

第51期

通常総代会

議案書

第50期（2018年度）事業報告と第51期（2019年度）事業計画

日時 2019年8月17日（土）午前10時30分開会
会場 サンセール盛岡 岩手県盛岡市志家町1-10

第51期（2019年度）通常総代会 次第

1. 資格確認
2. 開会
3. 議長選出
4. 書記任命
5. 理事長挨拶
6. 来賓祝辞・祝電紹介
7. 議案審議

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 第一号議案 | 第50期（2018年度）事業報告書、決算関係書類及び監査報告承認の件 |
| 第二号議案 | 第51期（2019年度）事業計画及び事業予算決定の件 |
| 第三号議案 | 役員報酬決定の件 |
| 第四号議案 | 定款一部変更認可申請承認の件 |
| 第五号議案 | 議案決議効力発生の件 |

8. 議長退任
9. 閉会
10. 散会

総代会議案書目次

- | | |
|--------------------|--------------|
| 第一号議案 | ・・・(P 1～36) |
| 決算関係書類 | ・・・(P 8～11) |
| 剰余金処分案 | ・・・(P 12) |
| 監査報告書 | ・・・(P 13) |
| 注記事項 | ・・・(P 14～18) |
| 事業報告書及び事業報告書の附属明細書 | ・・・(P 19～28) |
| 決算関係書類の附属明細書 | ・・・(P 29～36) |
| 第二号議案 | ・・・(P 37～41) |
| 第三号議案 | ・・・(P 42) |
| 第四号議案 | ・・・(P 42) |
| 第五号議案 | ・・・(P 43) |
| 資料集 | ・・・(P 44～51) |

第一号議案 第50期（2018年度）事業報告書、決算関係書類及び監査報告承認の件

はじめに

(1)今年で創立50周年を迎えます。

当組合は1969年に設立され、今年で50周年を迎えます。金融機関からの借入が困難な未組織労働者や中小自営業者が、高利貸しに頼らざるを得ない状況からの脱却を目的に、低利で安心できる貸付事業を行う生協法人として設立されました。

当初は生活資金中心の貸付事業を行っていましたが、多重債務問題が深刻化する中で1989年に自治体・岩手弁護士会消費者問題対策委員会・地元金融機関との連携で多重債務相談と債務整理資金貸付を行う消費者救済資金貸付制度が創設されました。この制度により当組合の相談件数・貸付残高は大きく増加し、同様な制度は青森県の市町村にも広がりました。

また、当組合の事業をモデルに生活相談・貸付事業に取り組む生協は、九州・四国地域のグリーンコープ生協はじめ宮城県のみやぎ生協、千葉県の生活クラブ生協、東京都の一般社団サポート基金など全国8つの生協と一団体に広がりました。

(2)消費者支援功労賞を受賞しました。



首相官邸で行われた表彰式

今年5月、当組合は「令和元年度消費者支援功労者」として消費者庁を管轄する宮腰内閣府特命担当大臣から表彰されました。長年にわたる多重債務問題をはじめとする相談支援の取組み、消費者問題解決のため弁護士、司法書士による無料法律相談会の開催、専門家によるワンストップ相談会「くらしとお金の安心合同相談会」の開催、様々な各種専門機関とのネットワークを構築する事などで地域におけるセーフティネットの役割を担っている点などが高く評価されました。

(3) 多重債務相談から生活困窮相談へ

2006年貸金業法改正が行われ、サラ金3悪とされる「高金利・過剰融資・過酷な取立て」を行う貸金業者は淘汰され、当時200万人を越えた多重債務者(5社以上の借入者)は10万人以下まで減少し、多重債務問題は解決に向かいつつあります。

多重債務相談が減少する半面、非正規雇用の増大を背景に格差の拡大と貧困率の上昇が社会問題となり、信用生協も生活困窮を内容とする相談と生活資金の申込みが増加してきました。2008年には生活再建資金貸付制度を創設し生活資金貸付の金利引下げを行いました。2015年には生活困窮者自立支援法が制定され、この法律に基づき当組合は家計改善支援事業を自治体から受託するなど、これまでの相談経験を生かして生活困窮者支援の取組みを強めました。

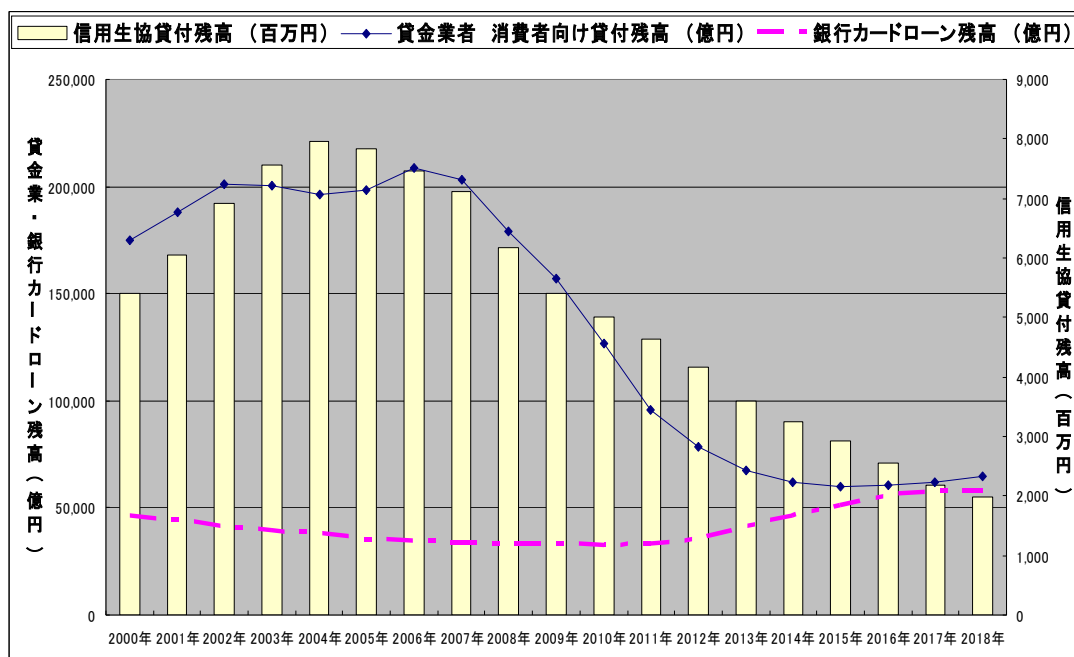
(4) 転換期を迎えた生活相談・貸付事業

多重債務問題から生活困窮問題へと社会的な課題が変化する中で、多重債務相談の減少と小口の生活資金貸付の増加により当組合の貸付残高は減少がつづき、事業収入もそれに合わせて減少してきました。

貸金業法改正により貸金業者の多くは淘汰され貸付残高も大きく減少しましたが、過払い金返還請求が時効により終焉を迎えることもあり、2015年からは資金需要が回復し貸付残高は反転し増加に転じています。(表1)

当組合の場合、貸付残高が減少から増加に転じるにはあと数年かかるとみられることから、収入の減少に対しては経費削減に努め、2011年の東日本大震災時を除き剰余金の確保と組合員への還元(利息返還と出資配当)を継続してきました。

表1 信用生協・貸金業(消費者向け)・銀行カードローンの貸付残高の長期的推移



※貸金業残高は金融庁貸金業統計(消費者向け貸付残高:各年度3月期実績)、銀行カードローンは日銀統計(国内銀行カードローン残高各年12月末残高)

最近の当組合の相談・貸付内容に新たな変化が生まれています。具体的には相談件数(面談相談)が2015年度以降はほぼ横這いの状況となっている中で、債務整理資金貸付が再び増加に転じています。(表2・表3)

2018年度、債務整理資金の新規貸付額が前年対比120%と大きく増加しました。背景には、クレジットリボ払い利用者の増加や銀行カードローンによる過重債務相談の増加が挙げられます。(注)

2016年度以降の自己破産申請の増加が続いていることもあり、返済が困難となって生活に不安を抱えている方々が増加していることから、過重債務に悩む人への早期の相談を呼びかける必要があります。

また、2022年には年金担保貸付制度が廃止となることもあり、家計相談と一体となった当組合の貸付事業への社会的ニーズは今後高まるものと考えられます。

この事業を安定・継続するため、引き続き貸付残高に見合った経費構造を確立することと自治体をはじめとする地域の生活困窮者支援団体とのネットワークを更に強化することが大切となっています。

表2 2012年度以降の相談件数推移

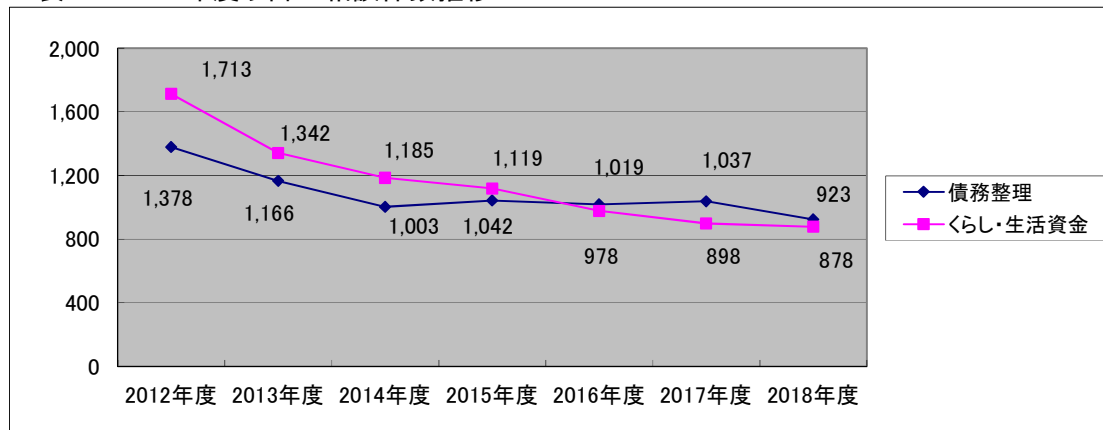
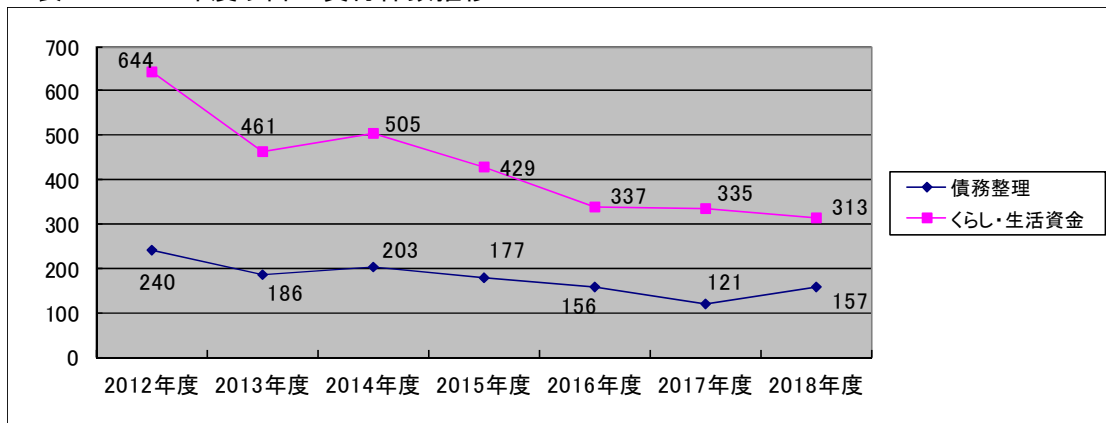


表3 2012年度以降の貸付件数推移



(注) 過重債務

借入件数は少ないが、1件あたりの借入額が収入に比して多額となるケース。貸金業者には貸金業法で総量規制（貸付限度額を年収の3分の1以内）があるが、銀行カードローンには規制がなく多額の貸付が行われ、返済困難となる人が増加した。昨年より金融庁の監督が強化され貸付限度額の設定などの自主規制が行われた。

1. 第50期（2018年度）の概況

当組合を取り巻く厳しい事業環境のなかで、組合員や地域住民から必要とされる当組合の事業の維持継続を確保するための方策の検討について、理事会等において回を重ねて議論することによりその具体的取り組みの実施をおこなって参りました。その結果、当期におきましては、事業の継続の確保を図ることができる一定の結果を残すことができたものと考えております。以下に本年度の主な取り組みについて記します。

①組合員サービス

組合員からの融資相談等に対して、携帯電話をはじめとする、郵便、FAX、インターネットを活用したよりリアルタイムかつスピーディな利便性向上の取り組みについて、ホームページ上から相談受付可能なメール相談フォームを活用いただき、2018年度は年間21件の組合員からの相談を受付しました。

毎年発行する「変動金利通知」「出資配当通知」に当組合サービスの告知を入れることで、サービス内容の周知を図りました。また、当組合貸付制度を利用し完済した組合員に対し、完済時に当組合のサービス内容を告知する文書を発送し、継続加入を促進する取り組みを行いました。

返済中の組合員に対し、利用中の困りごと相談の受付や当組合のサービス内容の周知を図るためのダイレクトメールを発送し、6名の組合員から生活相談や貸付制度利用に関する相談を受付しました。

②青森県生活困窮者自立支援事業における家計改善支援事業の受託

2016年度から青森県内30町村において家計支援を必要とする生活困窮者の家計改善支援事業の受託し、2018年度は今年度までに計112件の家計改善支援事業対象となる相談者を受付しました。相談者の属性として、高齢の方や精神疾患などの病気を抱えている方が多く、より丁寧な相談対応を心がけ解決に向けての生活改善指導を行いました。

2019年度（2019年4月～2020年3月）は、新たにつがる市からの受託も決定し、年間委託料も224万円（2018年度）から572万円（2019年度）に増額となりました。この事業に取り組むことにより、関係諸団体との連携を深めることができ同事業の推進

だけではなく、当組合事業の周知も行うことができます。

③岩手県自殺対策緊急強化事業

岩手県は近年全国的に高い自殺率で推移しており、2018年度は全国ワースト3位（自殺者数253名）という結果でした。

信用生協では経済・生活問題にお困りの方が自殺へ至る前に防止する取り組みとして、同事業の相談受付を岩手県より受託しております。経済・生活問題を原因とした自殺者数は健康問題について多くなっておりますが、フリーダイヤルで相談を受付する「お金の悩みホットライン」を今年度も引き続き開設し、2018年度は63件の新規相談の受付をしました。また他にも各種相談会を開催し、経済・生活問題を抱える方の相談先としての周知を広く図っております。

④ギャンブル依存対策事業

2019年度岩手県ギャンブル依存対策事業（2019年4月～2020年3月）の受託（正式な受託決定は2019年12月頃となる見込み）を予定し、2019年4月より同事業の相談業務を先行して開始しました。

2018年度はギャンブル依存を原因とする多重債務相談者が61名（前年度43名）と増加傾向にあります。そのような場合、債務を整理するだけでは本当の意味での解決にはならないため、原因となっているギャンブルに依存した生活環境を変えていく指導も必要になり、この事業の重要性が高まっています。

この事業を取り組むことにより、相談者の利益に寄与するだけではなく、各地域の保健所等をはじめとした関係諸団体との連携も深まり、同事業の推進だけではなく、当組合事業の周知も行うことが出来ました。

お金の悩みホットライン
お金に関わる様々なお悩みを専門の相談員が必ずお話をいたします。
ひとりで悩まず、ご相談ください。

ギャンブル依存に

解決のためのアドバイスや適切な機関のご紹介を行います。
フリーダイヤル **0120-979-874**
受付時間 9:00～18:00【月～金】

信用生協 盛岡事務所 信用生協 北上事務所 信用生協 盛石事務所

CFC 消費者信用生活協同組合
http://www.cfc-ss.coop/

「お金の悩みホットライン」チラシ

ギャンブル依存の問題でお悩みの方へ

ギャンブル依存の問題でお悩みの方へ

ギャンブルにとらわれた心

立ち止まり、振り返り、また前を向く

盛岡会場 カシノセントラルホール【賭け合い室120】

会場：CFC 第二ビル3階会議室（盛岡市東大街1丁目8番7号）
ご本人のグループミーティング：毎月第2・4金曜日 18:30～20:30
ご家族のグループミーティング：毎月第3水曜日 18:30～20:30

北上会場 カシノセントラルホール【賭け合い室90】

会場：おでんセブンアワー4F3階（北上市水戸1丁目3番12）
ご本人のグループミーティング：毎月第2・4金曜日 18:00～19:30
ご家族のグループミーティング：毎月第3金曜日 18:00～19:30

お問い合わせ先「お金の悩みホットライン」
フリーダイヤル **0120-979-874** 受付時間 9:00～18:00【月～金】
〒020-0131 岩手県盛岡市東大街1丁目8番7号 CFC 101号室

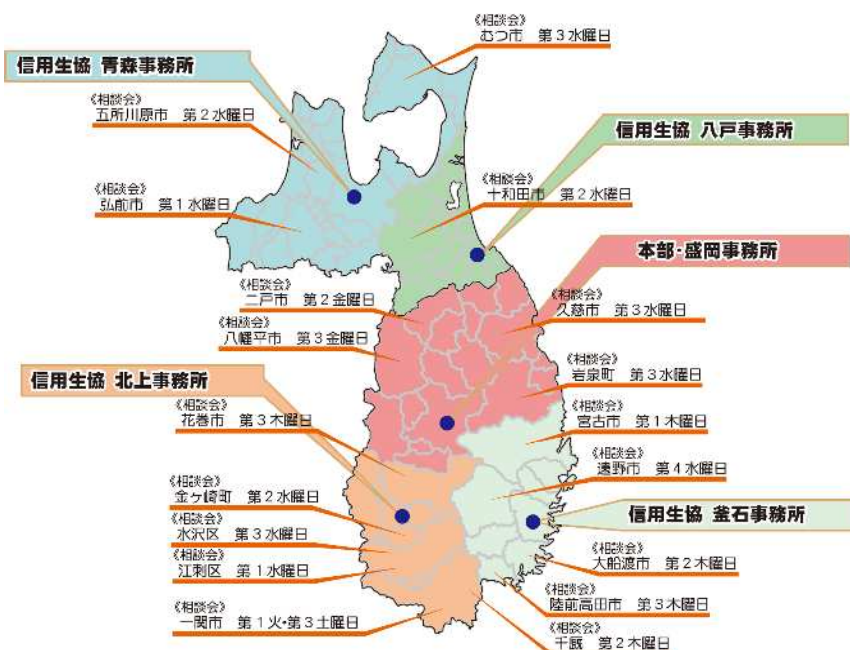
ギャンブル依存の問題でお悩みの方へのチラシ

⑤各種相談会の開催

・地域出張相談会

信用生協相談員が毎月1回、岩手・青森県内18市町村に出張し開催。

年間123名の相談を受付しました。



岩手・青森県内で実施されている地域相談会

・くらしとお金の安心合同相談会

関係機関と共催し、信用生協盛岡事務所にて年4回開催。

年間49名の相談を受付しました。

開催団体：盛岡市消費生活センター・岩手県社会福祉協議会・盛岡市社会福祉協議会・
岩手弁護士会消費者問題対策委員会・盛岡市くらしの相談支援室・
消費者信用生活協同組合

・解決の糸口を見つけに行こう！相談会

岩手・青森県の地方自治体、岩手・青森弁護士会、保健所、社会福祉協議会等と連携し、岩手・青森県内6会場（北上・釜石・一関・青森・八戸・弘前）で年2回開催。

年間102名の相談を受付しました。

⑥周知活動の取り組み

ラジオCM放送・関連相談機関からの相談者紹介ルート構築・関連相談機関窓口でのパンフレットの設置による周知を行いました。

さらに、インターネットを活用した周知活動の取り組みとして、ホームページ上から相談できるメール相談窓口を設置しており、2018年度は188件の相談を受付しました。また、各種相談会等のイベント企画を通し関係機関との連携を図り、チラシ配布・市町村広報掲載を中心とした周知活動を行っております。

⑦人材育成の強化

月次での個別相談員研修、年2回の全体相談員研修を行い、さまざまな相談事例を共有化することで複雑化した相談内容に対応していくよう研修を行いました。

⑧関係関連団体との連携

今年度も岩手・青森県の地方自治体、岩手・青森県弁護士会、保健所、社会福祉協議会等と各種相談会の開催や研修会への出席を積極的に行うことで、情報交換等を行い連携を深めております。

また、労働団体や労働者福祉事業団体と事業提携をすすめ、パンフレットの設置や相談者の早期把握につながる紹介活動の取り組みを引き続き実施し、当組合の活動内容の周知を行いました。

2019年2月には日本生協連が主催する「生活相談・貸付事業相談員研修交流会」が盛岡で開催され、全国から4生協・1団体の相談員と研究者の32人が参加し、当組合の事業視察や相談員の相談スキル向上のための研修が行われました。



2019年2月に開催された
「生活相談・貸付事業相談員研修交流会」の様子

2. 住所不明組合員に対するみなし自由脱退処理結果について

「住所不明組合員の自由脱退手続きに関する規則」に基づき、2019年6月1日までの2年間において住所が不明である組合員136人について、2019年6月1日を以て「みなし自由脱退」といたしました。

なお、当該136人の出資金272万3,654円は別管理とし、住所不明または払い戻しの請求がない状態が継続したときは、2年後の2021年6月1日を以て雑収入に振り替えることといたします。

3. 第50期（2018年度）主要経営数値の状況

(千円)

	前期実績	当期実績	当期計画	前期対比	計画対比
組合員数(人)	14,524	14,081	14,000	96.95%	100.58%
出資金	730,070	700,307	700,000	95.92%	100.04%
貸付金	428,180	516,238	500,000	120.57%	103.25%
貸付金残高	2,190,567	1,985,979	1,970,567	90.66%	100.78%
利息収入	191,808	165,948	170,000	86.52%	97.62%
事業収入	203,047	177,006	180,840	87.17%	97.88%
人件費	86,623	95,317	86,766	110.04%	109.86%
物件費	63,771	55,563	69,625	87.13%	79.80%
事業剰余金	25,899	4,478	2,449	17.29%	182.85%
経常剰余金	37,268	59,680	54,609	160.14%	109.29%
当期剰余金	30,486	47,350	40,274	155.32%	117.57%

※貸付金には、組合員に対する貸付のほか、裁判和解等による利息から元金への振替分を含んでいるため、正味貸付金とは7,498千円の差異が生じております。

対前年比較ならびに予算計画対比について

- ①組合員・出資金の状況は、前年度比較としては組合員数・出資金ともに減少しましたが、対計画比ではほぼ計画どおりとなりました。
- ②新規貸付金の状況は、債務整理資金の需要に対する貸付を中心として実績が増加し、対前期比では+88百万円となりました。(対計画比+7百万円)
- ③貸付金残高の状況は、新規貸付金の増加の一方で、既存貸付金の返済による償還が上回ったことから対前年比では204百万円減少しました。一方、対計画比では貸付金が計画値を上回ったことから15百万円増加しました。
- ④主要な事業収入である貸付金利息収入の状況は、貸付金残高の減少に伴い前期比25百万円(計画対比△4百万円)の減少となりましたが、期毎の減少幅は漸減してきております。
- ⑤貸付金利息収入以外のその他収入を加えた事業収入は前期比26百万円(計画対比△3百万円)の減収となりましたが、期毎の減少幅は漸減してきております。
- ⑥人件費・物件費を合計した経費支出につきましては、当組合を取り巻く厳しい事業環境を踏まえ経費節減の取り組みを当期も継続して参りました。
当期の経費支出の状況は、当組合事業を確実かつ円滑に実施することを目的として職員処遇の見直し等の施策を実施したことにより前期比で47万円増加しました。
一方、対計画比では、業務システムの減価償却費を当初計画していましたが、最終的に当期決算への計上を行わなかったことなどにより△552万円となりました。
- ⑦当期剰余金は、次の2点の効果により対前年比・対計画比の何れに対しても増加し、当期は減収増益となりました。
 - 1) 当期中に開始することを見込んでいた貸付業務システムの減価償却が次年度からの償却費計上となったこと
 - 2) 法令の定め等に基づき実施した所在不明組合員の出資金の事業外収益への振替処理

2018 年度貸借対照表

■資産の部（当組合の財産がどのような状態になっているかを見る表）

科目	金額（円）	内容
1 流動資産	2,002,636,683	1年以内に現金に換えることができる財産
現金預金	141,745,137	手元にある現金、銀行・郵便局の普通預金や当座預金など
貸付金	1,894,483,733	組合員に対して貸付している金額
貯蔵品	113,902	印紙切手の在庫
受託事業立替金（物件費）	583,108	受託事業物件費のうち立替となっているもの
前払利息	457,548	支払った借入金利息のうち前払いとなっている利息
未収金	3,568,862	業務取引外の非継続的な取引債権
仮払金	196,600	未清算となっている経費支出等
未収利息	15,219,111	組合員に対する貸付等のうち未収として処理している利息
貸倒引当金（△）	53,731,318	将来の貸倒れに備えて用意している引当金
2 固定資産	612,254,157	1年以内に現金にかわりにくい財産
(1) 有形固定資産	90,819,627	形のある固定資産
土地	27,570,789	事務所用地（区分所有による敷地権）
建物	46,369,588	盛岡事務所（CFCビル区分所有）
建物附属設備	10,308,943	各事務所内装工事・造作等
構築物	1,323,000	盛岡地区・北上地区・釜石地区近隣の野立看板等
車両運搬具	1,979,105	業務用車両
器具备品	13,610,873	コピー・FAXなどの事務用備品
リース資産	16,356,000	次期システムとして使用するため購入し、設定等調整中のサーバー装置一式
減価償却累計額（△）	26,698,671	有形固定資産の減価償却額の累計
(2) 無形固定資産	48,375,220	形のない固定資産
電話加入権	1,784,500	N T T 電話回線購入時加入権
ソフトウェア	46,590,720	業務用に開発または継続して使用する目的で購入したソフトウェア
(3) その他の固定資産	473,059,310	有形・無形以外の固定資産
関係団体出資金	1,987,000	日生協等の関係団体へ出資している金額
子会社等株式	99,000,000	子会社である㈱シーエフシーの株式
差入保証金	25,323,400	C F C ビル入居時差入敷金・保証金等
長期貸付金	313,753,280	子会社に対する貸付金
長期未収金	1,500,000	1年を超える業務取引外の非継続的な取引債権
破綻更生等債権	91,495,608	正常営業循環過程を外れた貸付等債権等
繰延税金資産	10,177,000	税効果会計における固定資産項目に関連する一時差異に係る税額
貸倒引当金（△）	70,176,978	将来の貸倒れに備えて用意している引当金
資産合計	2,614,890,840	

■負債・純資産の部（当組合の財産がどのように調達されたかを見る表）

科目	金額（円）	内容
1 流動負債	1,103,497,916	1年以内に支払日が到来する負債
短期借入金	1,058,581,768	銀行から借り入れた返済期限の到来が1年以内の借入金
未払金	4,653,864	支払日が未到来で支払っていない諸経費代金
未払法人税等	15,665,300	当期分として納める法人税・地方税等
仮受金	2,861,000	翌期受託事業費用として入金
未払利息	2,640,100	利息の利払日が未到来の短期借入金の支払利息
預り金	13,031,778	組合員の一般預り金・1口未満出資金などの預り金
賞与引当金	6,064,106	職員の賞与支給のために引当てている金額
2 固定負債	30,543,066	1年以内に支払日が未到来の負債
退職給付引当金	24,278,102	職員の退職金の支給に備えて引当した金額
役員退職給与引当金	3,615,292	役員に対する退職金を準備するための引当金
長期未払金	2,649,672	リース資産のリース料未払残高
負債合計	1,134,040,982	
1 組合員資本	1,480,849,858	出資金および剰余金の合計
(1) 出資金	700,307,500	
組合員出資金	700,307,500	組合員出資金の総額（1口500円以上の分）
(2) 剰余金	780,542,358	事業によって生まれた剰余金とその積立金の合計額
① 法定準備金	227,479,000	生協法で定められた積立金
② 任意積立金	480,449,163	
事務所移転準備金	10,000,000	将来の事務所移転に備えた準備金
オンラインシステム開発準備金	66,000,000	将来のオンラインシステム開発に備えた準備金
経営安定積立金	404,449,163	経営安定化のための支出に備える積立金
③ 当期末処分剰余金	72,614,195	当期首繰越剰余金と当期中の剰余金を合わせた剰余金処分対象額
（うち当期剰余金）	47,350,029	
純資産合計	1,480,849,858	出資金および剰余金の合計
負債・純資産合計	2,614,890,840	

2018 年度損益計算書

消費者信用生活協同組合
自 2018 年 6 月 1 日
至 2019 年 5 月 31 日

■当組合の1年間の事業の結果です。

科目	金額 (円)	内容
1 事業収入	177,008,417	1年間の事業活動で得た収入
貸付金利息	165,950,210	貸付金により得た1年間の利息収入
延滞利息	2,452,678	約定日を過ぎて返済を受けた貸付金の期日経過分の利息
受取手数料	6,365,529	再振替手数料等の手数料収入
受託事業収入	2,240,000	受託事業から得た収入
2 事業支出	172,529,929	1年間の事業活動にかかった費用
借入金利息	21,650,026	銀行借入金に対する利息
人件費	95,316,575	1年間の事業活動にかかった人件費
物件費	55,563,328	1年間の事業活動にかかった営業経費
《事業剰余金》	4,478,488	1年間の事業活動により生まれた剰余金
3 事業外収益	55,204,217	事業活動以外での諸収益
受取利息	6,597,861	預金・長期未収金・長期貸付金の受取利息
受取配当金	44,730	日生協などへの出資に対する配当金
補助金収入	3,665,370	地方公共団体等からの助成金
雑収入	44,896,256	所在不明組合員出資金の振替（法廷処理）及び（株）シーエフシーからの事務委託費
4 事業外費用	1,781	事業活動以外での諸費用
雑損失	1,781	貸付送金事務過誤負担支出
《経常剰余金》	59,680,924	1年間の事業経営活動により生まれた剰余金
5 特別利益	1,594,473	1年間の通常事業活動以外に特別に発生した収益
固定資産売却益	49,999	固定資産を売却した代価が簿価を上回って発生した利益
貸倒引当金戻入益	803,474	震災債権の貸倒引当金が減少となった額
償却債権取立益	741,000	過年度の貸倒償却分の回収金
6 特別損失	1,053,563	1年間の通常事業活動以外に特別に発生した費用や損失
貸倒引当金繰入	1,053,563	震災債権の貸倒引当金が増加となった額
《税引前当期剰余金》	60,221,834	法人税、県民・市民税などの税金を計上する前の当期剰余金
法人税等	15,675,805	法人税、県民・市民税など今年度の剰余金・事業活動に対する税金
法人税等調整額	△ 2,804,000	税効果会計における法人税等の調整額
当期剰余金	47,350,029	今年度の剰余金
当期首繰越剰余金	25,264,166	当期首における前期剰余金の繰越額
《当期未処分剰余金》	72,614,195	当期首繰越剰余金と当期中の剰余金を合わせた額

事業経費明細表

消費者信用生活協同組合
自 2018 年 6 月 1 日
至 2019 年 5 月 31 日

■当組合の活動のために支出した経費です

科目	金額 (円)	内容
1 人件費		
役員報酬	9,780,969	理事監事等役員の報酬
職員給与	53,938,589	職員・嘱託職員に支給した給与・賞与
職員手当	5,118,102	職員・嘱託職員に支給した手当
その他給与	2,668,480	パート職員に支給した給与等
法定福利費	11,034,166	社会保険料などの生協負担分
厚生福利費	567,011	職員の健康診断、慶弔見舞金等
退職給付費用	4,232,090	職員の退職給与支給に備えるため計上した額
役員退職給与引当金繰入	755,000	役員退職給与引当金の当期繰入額
賞与引当金繰入差額	6,064,106	賞与引当金の当期繰入額
受託事業人件費	1,158,062	受託事業として支出した人件費
人件費合計	95,316,575	
2 物件費		
旅費交通費	2,078,428	業務を遂行するために出張した場合の旅費、日当、宿泊費等
諸会議費	759,018	総代会等諸会議に要した費用
運輸通信費	6,521,935	電話料、切手代等
事務用品費	1,210,475	業務で使用する事務用品代、コピー用紙代
器具消耗品費	232,285	業務用・事務用消耗品で取得価格が10万円未満の消耗品
渉外費	225,488	総代会記念品、慶弔費、その他業務上必要な渉外のための費用
印刷費	623,480	事務書類関係の印刷費用
調査研究費	797,455	業務上必要な研修、書籍購入等に要した費用
車両費	538,767	車両にかかる燃料・修理費・車検費用
租税公課	2,401,700	印紙税、固定資産税等
関係団体会費	2,974,200	日本生協連・岩手県生協連などの会費
事務所費	18,202,969	各事務所家賃等
債権管理費	671,752	延滞債権の回収にかかった費用
雑費	697,226	駐車料、コピー代、その他の費用
広告宣伝費	3,038,758	生協の活動内容をPRするための広告費用
減価償却費	2,301,200	償却資産について当期に償却した金額
リース料	2,115,503	コンピュータ等リース代金
教育文化費	999,510	組合員の教育・文化活動にかかる費用
顧問料	680,400	顧問弁護士等に対する報酬
支払保険料	780,875	業務用車の自動車保険、個人情報賠償責任保険、役員賠償責任保険等の掛金
支払手数料	6,968,958	銀行振込手数料、法律相談会弁護士報酬等及び新規事業の検討の過程で支出した費用等
寄付金	31,000	当組合事業活動に関係する団体等に対する寄付金
保守料	3,987,174	コンピュータの保守料およびコンピュータ関連消耗品購入費用
貸倒引当金繰入	△ 9,914,159	貸倒引当金の当期繰入額
貸倒損失	1,891,623	貸付金の回収不能により償却した金額
受託事業物件費	4,747,308	受託事業として支出した物件費
物件費合計	55,563,328	
事業経費合計	150,879,903	

2018年度 剰余金処分案

(単位：円)

I 当期未処分剰余金		<u>72,614,195</u>
II 剰余金処分額		
1. 法定準備金	4,736,000	
2. 利用分量割戻金	814,620	
3. 出資配当金	3,171,530	
4. 経営安定積立金	35,000,000	
		<u>43,722,150</u>
III 次期繰越剰余金		<u><u>28,892,045</u></u>

2018年度の決算報告ならびに剰余金処分案について、以上のとおり報告いたします。

2019年 8月17日
消費者信用生活協同組合
理事長 佐藤 浩之

剰余金処分案の注記

- 法定準備金は生協法第51条の4第1項に規定する準備金です。
- 利用分量割戻しは、定款第76条に基づく正味受取利息金額の0.5%に相当する額を基礎としてこれに定款第78条に定める端数計算を施した額で行ないます。
なお、割戻金は本案の承認後、出資金に振替えます。
- 出資配当は、定款第77条に基づき期中平均出資金残高の0.5%に相当する額を基礎としてこれに定款第78条に定める端数計算を施した額で行ないます。
なお、配当金は本案の承認後、税引き後の金額(79.58%)を出資金に振替えます。
- 経営安定積立金は、繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩又は税率の引下げ等に伴う繰延税金資産の取崩による法人税等調整額の増加(未処分剰余金の減少)、金利変動リスクに対応する支出、組合員貸付金に対する金利減免等にかかる支出、貸倒処理にかかる支出又はこれらに類する支出等を含む、経営全般の安定性に影響を及ぼす支出等に備えるため、35,000,000円を積立てます。
- 次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第4項に定める教育事業等繰越金2,370,000円が含まれています。

監査報告書

私たち監事は、消費者信用生活協同組合の2018年6月1日から2019年5月31日までの2018年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち各監事は、各々職務を分担し、理事からその職務の執行の状況について報告を受け、また、必要に応じて説明を求める方法により監査を行いました。

各監事は、相互に意思疎通及び情報交換を図るほか、理事との意思疎通を図ることにより情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所において業務及び財産の状況について調査しました。

また、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために必要な体制及び組合の業務の適正が確保されるために必要な体制の整備状況に関する報告を受け、必要により説明を求めました。

当組合子会社については、子会社の取締役及び監査役との意思疎通及び情報交換を図りながら子会社事業の報告を受け、必要により説明を求めました。

以上の方法により、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書について検討しました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料について調査をおこない、当該事業年度に係る決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

- ① 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関して、不正の行為又は法令に違反する重大な事実は認められません。

(2) 決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書の監査結果

決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書は、組合の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 剰余金処分案の監査結果


剰余金処分案は法令及び定款に適合しているものと認めます。また、組合財産の状況及びその他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。

以上

2019年7月30日

消費者信用生活協同組合

監事 小田島隆久 

監事 山口研介 

注記事項

重要な会計方針にかかる事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社等株式…移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

無形固定資産…定額法

なお、ソフトウェアは、組合内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用…定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、次の基準により計上しております（2011年3月11日発生 of 地震・津波により影響を受けた貸付債権（震災債権）の貸倒引当金を除く）。

① 正常先債権

財務の健全性確保の観点から、法人税法の法定繰入率 0.30% を上回る 0.50% による引当額を引当てています。

② 要注意債権

延滞3ヶ月未満の債権で、利息のみ返済債権、期限付き返済猶予債権、条件緩和債権及び任意和解債権について、債権額から担保・保証による回収可能見込額を控除した残額に対し5%を引当てています。

③ 要管理債権

延滞3ヶ月以上6ヶ月未満及び不動産売却時一括返済型の債権については債権額から担保・保証による回収見込み額を控除し、その残額に対し50%を引当てています。

④ 危険債権

(ア) 延滞6ヶ月以上の債権

(イ) 法的手続きに基づく上記(ア)以外の債権

以上の債権額から担保・保証による回収見込み額を控除し、その残額に対し70%を引当てています。

⑤ 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権

破産申立等の債権については、債権額から担保・保証による回収見込み額を控除し、その残額に対し100%を引当てています。

(2) 貸倒引当金（震災債権）

2011年3月11日発生 of 東日本大震災で地震・津波による影響を受けた貸付金を「震災債権」とし、震災債権の貸倒引当金は特別損益として計上することといたします。この対応につきましては、既存貸付金残高が存在していることから、当該地域の状況（復旧・復興の推移等を含む）等を勘案しながら、当面の間継続することといたします。

震災債権の定義は次のとおりといたします。

- ・ 沿岸市町村に居住している組合員で、自宅が津波浸水区域にある組合員。

- ・ 沿岸市町村に居住している組合員で、勤務先が津波浸水など震災影響から休業等になり返済に支障をきたしている組合員。
- ・ 仮設住宅等で生活している組合員。

震災債権の貸倒引当金は、次の基準により計上することといたします。

①正常先債権

延滞3ヶ月未満の債権で、通常返済の継続が可能な組合員の債権です。財務の健全性確保の観点から、法人税法の法定繰入率0.30%を上回る0.50%による引当額を引当てています。

②要注意債権

延滞3ヶ月未満の債権で、利息のみ返済債権、期限付き返済猶予債権、条件緩和債権及び任意和解債権について、債権額から担保・保証による回収可能見込額を控除した残額に対し5%を引当てています。

③要管理債権

延滞3ヶ月以上6ヶ月未満及び不動産売却時一括返済型の債権については債権額から担保・保証による回収見込み額を控除し、その残額に対し50%を引当てています。

④危険債権

(ア) 延滞6ヶ月以上の債権

(イ) 法的手続きに基づく上記(ア)以外の債権

以上の債権額から担保・保証による回収見込み額を控除し、その残額に対し70%を引当てています。

⑤破綻更生債権及びこれらに準ずる債権

破産申立等の債権については、債権額から担保・保証による回収見込み額を控除し、その残額に対し100%を引当てています。

(3) 退職給付引当金

退職給付にかかる注記に記載しています。

(4) 役員退職給与引当金

役員の退職金支給に備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税の会計処理

税込方式によっています。

会計方針の変更に関する注記

1. 消費税の会計処理方法の変更

従来、消費税の会計処理は税抜方式によっておりましたが、当事業年度から消費税の納税義務者でなくなったため、税込方式に変更しております。

この変更により、従来の方式によった場合と比較して税引前当期剰余金に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期貯金 30,000,000 円

(2) 担保に係る債務

短期借入金 300,000,000 円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 26,698,671 円

3. 子法人等に対する債権

長期金銭債権 313,753,280 円

損益計算書に関する注記

1. 子法人等との取引高
事業支出 5,423,332 円
 (株)シーエフシーに対する共益費です。
事業外収益 7,884,813 円
 (株)シーエフシーからの事務手数料収入および貸付金利息収入です。
2. 特別損益
 - (1) 償却債権取立益
 過年度に貸倒償却としたうちの5名からの回収額 741,000 円
 - (2) 貸倒引当金戻入益
 2011年3月11日発生の地震・津波の被害を受けた組合員に対する貸付金の貸倒引当金に該当するもののうち、当期中に繰上完済または約定どおりの返済に復帰したこと等により貸倒引当金の戻入となった額 803,474 円
 - (3) 貸倒引当金繰入
 2011年3月11日発生の地震・津波の被害を受けた組合員に対する貸付金の貸倒引当金に該当するもののうち、当期中に返済内容が約定どおりとはならず、債権内容が悪化する等により貸倒引当金を繰り入れした額 1,053,563 円
3. 法人税等には、法人税、住民税、事業税が含まれています。
4. 当期首繰越剰余金には、生協法第51条の4第4項に規定される教育事業繰越金 1,530,000 円が含まれています。

剰余金処分案に関する注記

剰余金処分案に記載しています。

退職給付に関する注記

- ①退職給付債務の計上
職員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合退職要支給額を採用）から中小企業退職金共済制度による事業年度末現在の各人別給付額を控除した金額を退職給付引当金として計上しています。
 - ②採用する退職給付制度
職員の退職により支給する退職給付にあてるため、退職一時金制度（非積立型制度）、中小企業退職金共済制度を採用しています。
 - ③職員の退職一時金制度の内容
 - ・退職給付債務及びその内訳
期首における退職給付に係る負債 21,460,012 円
勤務費用 2,818,090 円
退職給付の支払額 0 円
期末における退職給付に係る負債 24,278,102 円
 - ・退職給付費用の内訳
イ. 勤務費用 2,818,090 円
ロ. その他 1,414,000 円
 合 計 4,232,090 円
- (注)「ロ. その他」は中小企業退職金共済（確定拠出年金（外部積立型））への掛金支払額である。

リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:円)

資産の種類	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	1,600,320	1,024,800	575,520
車両運搬具	2,280,000	114,000	2,166,000
合計	3,880,320	1,138,800	2,741,520

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 244,800円
1年超 2,496,720円
合計 2,741,520円

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 393,800円
減価償却費相当額 393,800円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

資産除去債務に関する注記

当組合は、北上事務所・釜石事務所・八戸事務所・青森事務所の各不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期限が明確でなく、将来的に各事務所を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが困難なため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

盛岡事務所は、自己所有物件であること及び法令または契約に基づく法律上の義務及びそれに準ずるものに該当する債務を有していないため、資産除去債務を計上しておりません。

税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産の発生主な原因別内訳

	(千円)
貸倒引当金繰入限度超過額	13,695
未払事業税	912
退職給付引当金	6,725
賞与引当金繰入限度超過額	1,680
その他	1,031
繰延税金資産小計	24,043
評価性引当額	△13,866
繰延税金資産合計	<u>10,177</u>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときのその差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費の損金不算入額	0.09%
事業分量割戻	△0.38%
住民税等均等割	1.84%
評価性引当額	△7.13%
その他	△0.72%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>21.40%</u>

関連事業者との取引に関する注記

会社

種類	法人等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子法人	(株) シーエフ シー	岩手県 盛岡市	67,000	CFCビル の賃貸 及び管 理運営	直接 100%	区分所有 入居者 (一部事 務室賃借 先)	事務手数料 収入	1,296	差入保証金	25,323
							事務所費 (家賃等)	5,423	貸付金	313,753

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

事業報告書及び事業報告書の附属明細書

I 組合の事業活動の概況に関する事項

- (1) 事業年度の末日における重要な事業活動の内容
- (2) 事業の経過及びその成果並びに対処すべき重要な課題
 - (1)、(2)については、総代会議案書第一号議案に記載しております。

○直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：円)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	当年度
組合員数(人)	18,251	15,091	14,524	14,081
出資金額	815,266,000	757,387,000	730,070,000	700,307,500
貸付金	2,917,962,703	2,552,259,789	2,190,567,090	1,985,979,341
事業収入	267,763,259	233,618,910	203,047,876	177,008,417
経常剰余金	54,100,393	31,360,632	37,268,594	59,680,924
総資産合計	3,473,694,406	3,140,821,759	2,846,516,510	2,614,890,840
自己資本	1,524,884,038	1,479,328,240	1,471,263,289	1,480,849,858

○貸付種目

事業種目	主な事業品目等
信用ローン	スイッチローン、生活再建資金
生協ローン	オートローン、教育ローン、サポートローン
不動産担保ローン	不動産ローン
組合員ローン	メンバーローン、共済会ローン
生活支援ローン	生活支援ローン

- (3) 増資及び資金の借入その他の資金調達状況
該当ありません。

- (4) 組合が所有する施設の建設又は改修その他の設備投資状況
設備投資概況表

設備名	所在地	適用
盛岡事務所	盛岡市南大通	2018年5月取得(区分所有)
事務所用地	盛岡市南大通	2018年5月取得(区分所有に伴う敷地権)

- (5) 他の法人との業務上の提携
該当ありません。
- (6) 他の会社を子法人等及び関連法人等とすることとなる場合における当該他の会社の株式又は持ち分の取得
該当ありません。
- (7) 事業の全部又は一部の譲渡又は譲受け、合併その他の組織の再編成
該当ありません。

(8) 教育事業等の状況

当期の組合員、役職員に対する教育事業に要した費用は以下のとおりです。なお、前期から繰り越した教育事業繰越金は1,000,000円です。

科目	内容	金額（円）
旅費交通費	貸金業主任者講習受講	98,130
印刷費	組合員向けハガキ	146,880
調査研究費	各種資格更新講習	56,700
広告宣伝費	相談会チラシ・ポスター作成	228,000
支払手数料	無料法律相談会（弁護士、司法書士）報酬	469,800
合計		999,510

II 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 前事業年度における総代会の開催状況

○通常総代会

総代会開催日	2018年8月18日	
総代会日現在総代数	130名	
出席総代数	本人	29名
	代理人（委任）	3名
	書面	57名
	計	89名
（議事及び議決事項）		
全議案はすべて賛成多数により可決承認されました。		
第1号議案	2017年度事業報告書、決算関係書類及び監査報告承認の件	
第2号議案	2018年度事業計画及び事業予算決定の件	
第3号議案	役員報酬決定の件	
第4号議案	役員退任慰労金支給の件	
第5号議案	議案決議効力発生の件	

○前事業年度における理事会の開催状況

開催年月日 (開催場所)	回次	出席者数	主な議題
2018年6月28日	第306回	7名	・事業状況報告その他の件 ・役員改選等その他の件 ・子会社に関する件
2018年7月20日	第307回	8名	・役員改選その他の件 ・総代会議案書その他の件 ・子会社に関する件
2018年8月3日	第308回	8名	・総代会議案書その他の件 ・子会社株主総会に関する件
2018年8月18日	第309回	7名	・代表理事選定その他の件
2018年8月22日	第310回	8名	・業務委託契約その他の件
2018年10月23日	第311回	8名	・事業状況報告の件 ・子会社事業状況報告の件 ・職員人事の件 ・業務委託進捗状況の件 ・システム開発進捗状況
2018年12月19日	第312回	8名	・事業状況報告の件 ・子会社事業状況報告の件 ・業務委託進捗状況の件 ・業務システムの件 ・業務システム関係保守契約の件 ・総代選挙実施の件 ・賞与支給の件
2019年2月19日	第313回	8名	・直近の事業状況の報告の件 ・監査報告(上半期)の件 ・新年度以降の事業取組の件 ・職員人事の件(昇格昇給および登用発令)
2019年3月18日	第314回	8名	・直近の事業状況の報告の件 ・総代選挙実施状況報告の件 ・業務委託契約締結の件 ・金融機関借入枠承認の件 ・組織一部改正その他承認の件
2019年5月20日	第315回	8名	・直近の事業状況の報告の件 ・2018年度決算見直しならびに2019年事業計画の件 ・職員人事の件 ・賞与支給の件 ・子会社に関する件

(2) 組合員に関する事項

組合員出資金等増減表

区分	組合員数(人)	口数(口)	組合員出資金総額(円)
前期末現在	14,524	1,460,140	730,070,000
当期増加分	318	139,494	69,747,000
当期減少分	761	199,019	99,509,500
当期末現在	14,081	1,400,615	700,307,500

(3) 役員に関する事項

役員一覧表

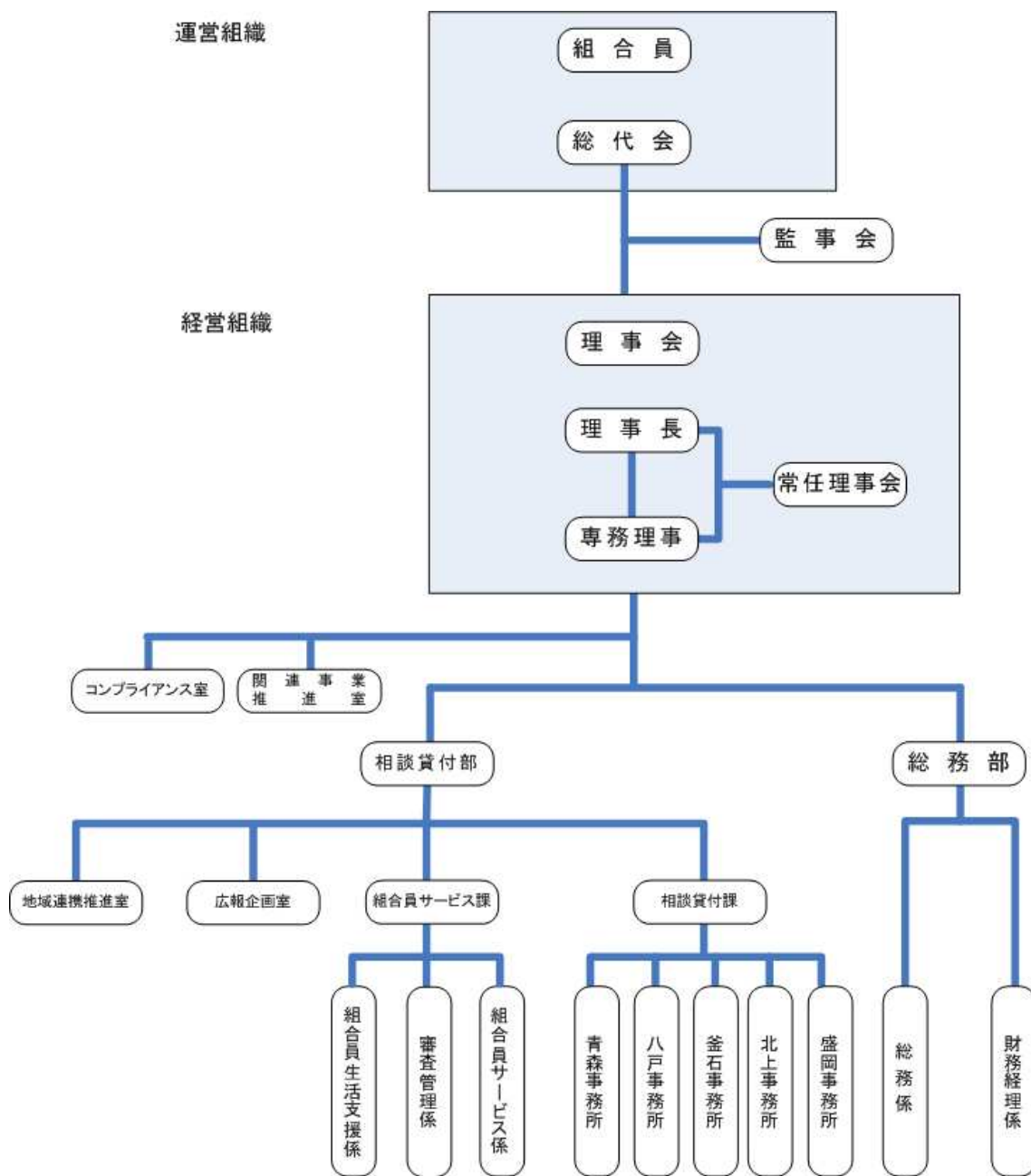
役名	氏名	略歴等	兼職先及び役職名
理事長 (代表理事)	佐藤 浩之	2016年8月就任	岩手県労働者福祉協議会 理事
専務理事	亀澤 和重	2014年8月就任	NPO法人いわて生活者サポートセンター 理事 (株)シーエフシー 取締役
常勤理事 (総務部長)	八重畑 努	2012年8月就任	岩手県生活協同組合連合会 理事 青森県生活協同組合連合会 理事 (株)シーエフシー 取締役
常勤理事 (相談貸付部長)	船ヶ澤 堅一	2014年8月就任	
理事	小渡 章好	2016年8月就任	生活協同組合コープあおもり 特定監事
理事	鈴木 圭	2016年8月就任	岩手県労働者福祉協議会 理事
監事	小田島 隆久	2010年8月就任	さくら税理士法人税理士 (株)シーエフシー 監査役
監事	山口 研介	2018年8月就任	村井三郎法律事務所弁護士

(4) 職員数及びその増減その他の職員の状況

区分	前期末数	当期末数	平均年齢 平均勤続年数
正規職員	14	16	44.3歳 10.9年
有期職員 (パート職員含む)			
総数	7	5	
正規換算数	6.7	4.7	

(注) 定時職員の正規換算数は、1日7時間を基準としています。

(5) 業務の運営の組織に関する事項



(6) 施設の設置状況に関する事項

	施設名	所在地	建物	
			延べ床面積 (㎡)	店舗内場面積 (㎡)
本部	2 F 事務室	盛岡市南大通1-8-7	518.84	518.84
	3 F 倉庫	同上	15.90	15.90
	3 F 電算室	同上	12.50	12.50
	本部合計		547.24	547.24
事務所	北上事務所	北上市大通り1-3-1	86.51	86.51
	釜石事務所	釜石市中妻町1-4-20	30.68	30.68
	八戸事務所	八戸市大字八日町36	102.30	102.30
	青森事務所	青森市安方1-3-5	131.76	131.76

(注1) 本部2F事務室を除く施設については、賃貸建物の一室を賃借しています。

(注2) 建物延床面積と店舗売り場面積は、同じです。

(7) 子法人等及び関連法人等の状況に関する事項

①子法人等及び関連法人等の概要

区分		子法人等
会社名		株式会社シーエフシー
設立年月日		1993年12月22日
事業内容		CFCビルの賃貸および管理運営
設立の理由		当組合の子会社として、ビル所有による賃貸および管理を主たる目的として設立された。
資本金	資本金	6,700万円
	生協の出資額	9,900万円
株式(出資)の状況	発行済み株式(出資)の総額	1,980株
	生協の出資額持株(出資)数	1,980株
	生協の持株(出資)比率(%)	100.0%
決算月日		5月31日
株主(出資者)名		消費者信用生活協同組合(1,340株(100.0%))
当組合の関係役員		代表取締役 菅原義夫(非常勤・有給) 取締役 亀澤和重(非常勤・無給) 取締役 八重畑努(非常勤・無給)

②子法人等及び関連法人等の決算概況

(単位：円)

資産・負債・純資産の状況		
会社名		株式会社シーエフシー
科目／決算期		26期
資産の部	流動資産	18,878,931
	固定資産	476,236,993
	資産合計	495,115,924
負債の部	流動負債	5,096,686
	固定負債	340,370,268
	負債合計	345,466,954
純資産の部	資本金	67,000,000
	剰余金	40,648,970
	純資産合計	149,648,970
負債及び純資産合計		495,115,924
損益の状況		
科目／決算期		2018年6月1日～2019年5月31日
売上高		33,178,615
売上総利益		33,178,615
営業利益		7,459,537
経常利益		871,428
当期純利益		686,407
株主資本等変動計算書		
株主資本	前期末残高	148,962,563
	当期変動額	686,407
	当期末残高	149,648,970
純資産合計	前期末残高	148,962,563
	当期変動額	686,407
	当期末残高	149,648,970

(8) 事業連合の状況に関する事項

該当ありません。

(9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当ありません。

Ⅲ 事業報告書の附属明細書

1. 役員報酬等の状況

区分	定数(名)	支給人員(名)	支給額(円)	摘要
理事	5～10	6	9,060,000	総代会の決議による理事報酬額 年額2,000万円以内、監事報酬額 年額100万円以内
監事	2～3	3	720,969	
合計		9	9,780,969	

※監事3名のうち1名は任期満了により途中で退任しています。

2. 役員以外の法人等の業務執行者兼職状況

事業報告書の役員一覧表に記載しております。

3. 組合と役員との間の利益が相反する取引の明細

該当ありません。

4. その他の事業報告書の内容を補足する重要な事項

該当ありません。

貸借対照表

消費者信用生活協同組合

2019年5月31日現在

資産の部		負債・純資産の部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
1 流動資産	2,002,636,683	1 流動負債	1,103,497,916
現金預金	141,745,137	短期借入金	1,058,581,768
貸付金	1,894,483,733	未払金	4,653,864
貯蔵品	113,902	未払法人税等	15,665,300
受託事業立替金(物件費)	583,108	仮受金	2,861,000
前払利息	457,548	未払利息	2,640,100
未収金	3,568,862	預り金	13,031,778
仮払金	196,600	賞与引当金	6,064,106
未収利息	15,219,111		
貸倒引当金(△)	53,731,318		
2 固定資産	612,254,157	2 固定負債	30,543,066
(1) 有形固定資産	90,819,627	退職給付引当金	24,278,102
土地	27,570,789	役員退職給与引当金	3,615,292
建物	46,369,588	長期未払金	2,649,672
建物附属設備	10,308,943	負債合計	1,134,040,982
構築物	1,323,000		
車両運搬具	1,979,105	1 組合員資本	1,480,849,858
器具備品	13,610,873	(1) 出資金	
リース資産	16,356,000	組合員出資金	700,307,500
減価償却累計額(△)	26,698,671		
		(2) 剰余金	780,542,358
(2) 無形固定資産	48,375,220	① 法定準備金	227,479,000
電話加入権	1,784,500	② 任意積立金	480,449,163
ソフトウェア	46,590,720	事務所開設等準備金	10,000,000
		オンラインシステム開発準備金	66,000,000
(3) その他の固定資産	473,059,310	経営安定積立金	404,449,163
関係団体出資金	1,987,000		
子会社等株式	99,000,000		
差入保証金	25,323,400	③ 当期未処分剰余金	72,614,195
長期貸付金	313,753,280	うち当期剰余金	47,350,029
長期未収金	1,500,000		
破綻更生等債権	91,495,608		
繰延税金資産	10,177,000		
貸倒引当金(△)	70,176,978	純資産合計	1,480,849,858
資産合計	2,614,890,840	負債・純資産合計	2,614,890,840

損 益 計 算 書

自 2018年 6月 1日
至 2019年 5月31日

消費者信用生活協同組合

科 目	金 額 (円)
1 事業収入	177,008,417
貸付金利息	165,950,210
延滞利息	2,452,678
受取手数料	6,365,529
受託事業収入	2,240,000
2 事業支出	172,529,929
借入金利息	21,650,026
人件費	95,316,575
物件費	55,563,328
《事業剰余金》	4,478,488
3 事業外収益	55,204,217
受取利息	6,597,861
受取配当金	44,730
補助金収入	3,665,370
雑収入	44,896,256
4 事業外費用	1,781
雑損失	1,781
《経常剰余金》	59,680,924
5 特別利益	1,594,473
固定資産売却益	49,999
貸倒引当金戻入益	803,474
償却債権取立益	741,000
6 特別損失	1,053,563
貸倒引当金繰入	1,053,563
《税引前当期剰余金》	60,221,834
法人税等	15,675,805
法人税等調整額	△ 2,804,000
当期剰余金	47,350,029
当期首繰越剰余金	25,264,166
《当期未処分剰余金》	72,614,195

決算関係書類の附属明細書

1. 組合員資本の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
組合員出資金	730,070,000	69,747,000	99,509,500	700,307,500
法定準備金	224,430,000	3,049,000	0	227,479,000
任意積立金	事務所開設等準備金	10,000,000	0	10,000,000
	オンラインシステム開発準備金	61,000,000	5,000,000	66,000,000
	経営安定積立金	389,449,163	15,000,000	404,449,163
当期末処分剰余金	56,314,126	47,350,029	31,049,960	72,614,195
合計	1,471,263,289	140,146,029	130,559,460	1,480,849,858

2. 借入金の明細

借入先	期首残高	期末残高	当期増減額
北日本銀行本店（当座貸越）	2,608,896	2,660,791	51,895
北日本銀行本店（当座貸越）	507,500,000	447,500,000	△ 60,000,000
北日本銀行本店（当座貸越）	14,773,917	14,996,159	222,242
東北労働金庫盛岡支店（当座貸越）	168,937,837	35,412,468	△ 133,525,369
東北労働金庫盛岡支店（当座貸越）	11,050,074	11,215,987	165,913
東北銀行本店（当座貸越）	45,683,045	45,683,045	0
東北銀行本店（当座貸越）	4,000,000	4,000,000	0
岩手銀行本店（当座貸越）	45,000,000	45,000,000	0
岩手銀行本店（当座貸越）	5,000,000	5,000,000	0
北上信金常盤台支店（当座貸越）	49,592,116	30,576,747	△ 19,015,369
北上信金常盤台支店（当座貸越）	2,278,052	2,313,993	35,941
盛岡信用金庫本店（当座貸越）	3,262,317	3,348,963	86,646
盛岡信用金庫本店（当座貸越）	31,690,314	32,166,138	475,824
宮古信用金庫本店（当座貸越）	40,274,114	41,079,202	805,088
宮古信用金庫本店（当座貸越）	845,084	861,595	16,511
岩手県信連本所（当座貸越）	300,000,000	300,000,000	0
青森銀行八戸支店（当座貸越）	8,000,000	8,000,000	0
青森銀行八戸支店（当座貸越）	2,000,000	2,000,000	0
みちのく銀行本店（当座貸越）	8,500,000	8,500,000	0
みちのく銀行本店（当座貸越）	500,000	500,000	0
青い森信用金庫本店（当座貸越）	9,679,236	9,870,547	191,311
青い森信用金庫本店（当座貸越）	556,344	564,697	8,353
東奥信用金庫（当座貸越）	5,013,532	5,111,467	97,935
東奥信用金庫（当座貸越）	2,187,131	2,219,969	32,838
合計	1,268,932,009	1,058,581,768	△ 210,350,241

注1 理事会において承認された当期の借入金限度額は2,864,100千円です。

注2 2018年度の救済資金枠の借入利率は1.98%、生活再建枠の借入利率は1.50%です。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	当期末償却累計額	期末取得価額
有形固定資産	建物附属設備	1,375,141	0	0	191,143	1,183,998	9,124,945	10,308,943
	構築物	168,605	0	0	18,376	150,229	1,172,771	1,323,000
	車両運搬具	19,792	0	1	19,790	1	1,979,104	1,979,105
	器具備品	1,255,307	0	0	387,268	868,039	12,742,834	13,610,873
	土地	27,570,789	0	0	0	27,570,789	0	27,570,789
	建物	46,240,434	0	0	1,549,863	44,690,571	1,679,017	46,369,588
	リース資産	16,356,000	0	0	0	16,356,000	0	16,356,000
	合計	92,986,068	0	1	2,166,440	90,819,627	26,698,671	117,518,298
固定無形資産	ソフトウェア	539,040	46,186,440	0	134,760	46,590,720		
	ソフトウェア仮勘定	36,457,800	9,728,640	46,186,440	0	0		
	電話加入権	1,784,500	0	0	0	1,784,500		
	合計	38,781,340	55,915,080	46,186,440	134,760	48,375,220		

4. 関係団体等の出資金の明細

(単位：円)

	出資金	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
関係団体出資金	東北労働金庫出資金（507口）	507,000	0	0	507,000
	労務協会出資金（1口）	10,000	0	0	10,000
	盛岡信用金庫出資金（200口）	100,000	0	0	100,000
	日本生協連出資金（83口）	830,000	0	0	830,000
	岩手生協連出資金（2口）	20,000	0	0	20,000
	北上信金出資金（200口）	100,000	0	0	100,000
	宮古信金出資金（20口）	100,000	0	0	100,000
	青森県生協連（10口）	120,000	0	0	120,000
	青い森信金出資金（200口）	100,000	0	0	100,000
	東奥信用金庫出資金（200口）	100,000	0	0	100,000
	小計	1,987,000	0	0	1,987,000
	子会社等株式	(株)シーエフシー	99,000,000	0	0
小計		99,000,000	0	0	99,000,000
合計	100,987,000	0	0	100,987,000	

5. 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	133,572,366	123,908,296	133,572,366	123,908,296
賞与引当金	0	6,064,106	0	6,064,106
退職給付引当金	21,460,012	2,818,090	0	24,278,102
役員退職給与引当金	2,920,292	755,000	60,000	3,615,292
合計	157,952,670	133,545,492	133,632,366	157,865,796

注 貸倒引当金の当期減少額のうち131,680,743円は洗替処理によるものです。

6. 事業経費の明細

区分	科目	金額（円）	
1. 人件費	役員報酬	9,780,969	
	職員給与	53,938,589	
	職員手当	5,118,102	
	その他給与	2,668,480	
	法定福利費	11,034,166	
	厚生福利費	567,011	
	退職給付費用	4,232,090	
	役員退職給与引当金繰入差額	755,000	
	賞与引当金繰入差額	6,064,106	
	受託事業人件費	1,158,062	
	合計	95,316,575	
	2. 物件費	旅費交通費	2,078,428
諸会議費		759,018	
運輸通信費		6,521,935	
事務用品費		1,210,475	
器具消耗品費		232,285	
渉外費		225,488	
印刷費		623,480	
調査研究費		797,455	
車両費		538,767	
租税公課		2,401,700	
関係団体会費		2,974,200	
事務所費		18,202,969	
債権管理費		671,752	
雑費		697,226	
広告宣伝費		3,038,758	
減価償却費		2,301,200	
リース料		2,115,503	
教育文化費		999,510	
顧問料		680,400	
支払保険料		780,875	
支払手数料		6,968,958	
寄付金		31,000	
保守料		3,987,174	
貸倒引当金繰入		△ 9,914,159	
貸倒損失		1,891,623	
受託事業物件費		4,747,308	
合計		55,563,328	
事業経費合計		150,879,903	

7. その他の決算関係書類の内容を補足する重要な事項

(1) 主要な資産の内容

流動資産

①現金預金の明細

(単位：円)

区分	科目	期首残高	期末残高	当期増減額
現金		343,979	246,122	△ 97,857
普通預金		104,884,357	60,540,817	△ 44,343,540
	東北労働金庫盛岡支店	16,037,386	5,721,388	△ 10,315,998
	北日本銀行本店	4,297,718	15,838,336	11,540,618
	北日本銀行着町支店	50,856,669	30,606,216	△ 20,250,453
	北日本銀行釜石支店	1,970,996	16,570	△ 1,954,426
	岩手銀行本店	26,178,799	2,393,997	△ 23,784,802
	岩手銀行惣門支店	297,749	91,497	△ 206,252
	岩手銀行常盤台支店	2,150,214	600,947	△ 1,549,267
	東北銀行本店	379,620	220,112	△ 159,508
	盛岡信用金庫本店	69,182	987,117	917,935
	郵便貯金	354,362	3,273,833	2,919,471
	郵便貯金	218,240	168,946	△ 49,294
	郵便貯金	100	100	0
	岩手県信連本所	36,879	22,245	△ 14,634
	岩手銀行八戸営業部	1,829,670	502,272	△ 1,327,398
	青森銀行八戸支店	67,618	6,975	△ 60,643
	みちのく銀行本店	139,155	90,266	△ 48,889
定期預金		80,957,270	80,958,198	928
	北日本銀行本店	5,000,000	0	△ 5,000,000
	北日本銀行本店	15,000,000	0	△ 15,000,000
	北日本銀行本店	10,000,000	0	△ 10,000,000
	北日本銀行本店	0	30,000,000	30,000,000
	岩手県信連本所	40,000,000	40,000,000	0
	盛岡信用金庫本店	10,957,270	10,958,198	928
	総合計	186,185,606	141,745,137	△ 44,440,469

②貸付金の明細

内訳	金額（円）
信用ローン	1,294,305,737
生協ローン	171,519,449
不動産担保ローン	276,290,510
組合員ローン	229,285,115
生活支援ローン	14,578,530
破綻更生等債権へ振替	△ 91,495,608
合計	1,894,483,733

③貯蔵品の明細

(単位：円)

内訳	期首残高	期末残高	当期増減
収入印紙	100,000	107,200	7,200
切手	7,754	6,702	△ 1,052
合計	107,754	113,902	6,148

④未収金の明細

(単位：円)

内訳	期首残高	期末残高	当期増減
いわて生協	642,000	321,000	△ 321,000
CFCビル保証金返還分	0	3,000,000	3,000,000
競売取下げ返還分	0	247,862	247,862
合計	642,000	3,568,862	2,926,862

⑤仮払金の明細

(単位：円)

内訳	期首残高	期末残高	当期増減
固定資産税（盛岡市）未確定分	0	196,600	196,600
合計	0	196,600	196,600

⑥前払利息の明細

内訳	金額（円）
岩手銀行本店	240,838
青森銀行八戸支店	157,947
みちのく銀行本店	58,763
合計	457,548

⑦未収利息の明細

内訳	金額（円）
2019年5月31日までの未収利息計上分	15,219,111
合計	15,219,111

固定資産

①長期貸付金の明細

(単位：円)

内訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	当期増減
(株)シーエフシー	313,753,280	0	0	313,753,280	0
合計	313,753,280	0	0	313,753,280	0

②差入保証金の明細

差入先	金額 (円)
(株)シーエフシー	22,570,000
(株)セコム	100,000
A L S O K 岩手 (株)	17,000
北上開発ビル	966,000
盛岡地所	1,190,400
豊後商事 (株)	120,000
(有)小田嶋	360,000
合計	25,323,400

③長期未収金の明細

(単位：円)

内訳	期首残高	期末残高	当期増減
いわて生協	321,000	0	△ 321,000
東京レジデンシャル不動産	1,500,000	1,500,000	0
合計	1,821,000	1,500,000	△ 321,000

④破綻更正等債権の明細

内訳	金額 (円)
貸付金	91,495,608
合計	91,495,608

(2) 主要な負債の内容

①未払金の明細

内訳	金額 (円)
2019年5月分職員超勤手当	259,086
社会保険料、労働保険料等	909,446
電話料金・郵便料金等	448,969
コピー機使用料金等	104,302
関係団体会費、セキュリティ対策料金等	104,961
保守費	124,200
職員経費立替分	63,872
法人クレジット支払分	373,828
不動産取得税(土地・建物)	2,265,200
合計	4,653,864

②未払法人税等の明細

内訳	金額 (円)
法人税	9,786,100
事業税	3,294,800
縣市町村民税	2,584,400
合計	15,665,300

③預り金の明細

内訳	金額 (円)
預り金	5,126,988
負債整理預り金	4,687,759
組合員出資預り金	3,217,031
合計	13,031,778

④未払利息の明細

内訳	金額 (円)
北日本銀行本店	1,047,062
東北労働金庫盛岡支店	266,775
東北銀行本店	42,280
北上信用金庫常盤台支店	193,299
宮古信用金庫本店	185,632
岩手県信用農業協同組合連合会	683,835
盛岡信用金庫本店	124,795
青い森信用金庫本店	58,099
東奥信用金庫本店	38,323
合計	2,640,100

8. キャッシュ・フロー計算書

第50期（2018年度）キャッシュ・フロー計算書
（2018年6月～2019年5月）

[間接法]

(単位：千円)

I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期剰余金		60,221
減価償却費		2,301
貸倒引当金の増減額		△ 9,664
退職給付引当金の増減額		2,818
役員退職給与引当金の増減額		695
営業外受取利息及び配当金		△ 6,723
有形固定資産売却益		△ 49
未収・未経過貸付金利息増減額		8,427
貸付金の増減額		204,587
長期未収金の増減額		321
その他の資産の増減額		△ 45,739
小計		217,196
営業外利息及び配当金の受取額		6,723
法人税等の支払額		△ 10,012
営業活動によるキャッシュ・フロー		213,907
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入		50
保証金返還による収入		3,000
ソフトウェア開発による支出		△ 9,728
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 6,678
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額		△ 210,350
長期リースによる支出		△ 3,532
出資預り金の増減額		△ 23
組合員出資金の増資による収入		69,747
組合員出資金の減資による支出		△ 99,509
出資配当金の支払額		△ 7,053
利用高割戻の支払額		△ 947
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 251,669
IV 現金及び現金同等物の増減額		△ 44,441
V 現金及び現金同等物の期首残高		105,228
VI 現金及び現金同等物の期末残高		60,786

(注) 現金及び現金同等物の範囲

項目	期首	期末
現金預金	186,185	141,745
預入期間が3ヶ月を越える定期預金(△)	△ 80,957	△ 80,958
現金及び現金同等物	105,228	60,786

注 現金同等物は普通預金及び期間が3ヶ月以内の定期預金としております。

第二号議案 第51期（2019年度）事業計画及び事業予算決定の件

1. 第51期（2019年度）の方針・計画

1. 組合員サービス及び組合員満足度の向上を通じて、資金需要者たる組合員の生活の維持向上を図ります。
2. 生活困窮者自立支援事業の取り組みを継続します。
3. 岩手県自殺対策緊急強化事業の取り組みを継続します。
4. ギャンブル依存対策事業の取り組みを継続します。
5. 関係団体等との連携活動を継続します。
6. 当組合経営基盤強化の取り組みを継続します

以下具体的に記します。

(1) 組合員サービス

- ① 組合員からの融資相談等に対して、携帯電話をはじめとする、郵便、FAX、インターネットを活用したよりリアルタイムかつスピーディな利便性向上の取り組みを更に進めます。
- ② 組合員の継続加入の促進として、「困ったときの信用生協」の存在として、相談例やローンの利用例等の定期的告知を行います。
- ③ 組合員へローン案内のダイレクトメールを発送し、適切な利用促進を図ります。

(2) 営業・企画の推進

昨年度において実施した自治体・金融機関・自動車販売店・関係団体等への営業推進活動に加えて、信用生協の事業や活動についてわかりやすい形で広報活動を展開すること、SNSを活用した当組合の事業の紹介活動を行います。

(3) 人材育成の強化

近年、相談内容が債務を整理したり貸付を行うだけでは根本的な解決にならないケースが増加しており、複雑化した相談に対応できる人材を育成するための研修を行います。

(4) 生活困窮者自立支援事業における家計改善支援事業の受託の取り組み

青森県内において家計支援を必要とする生活困窮者の家計改善支援事業を今年度も受託しており、潜在的相談需要の発見・把握にあたるとともに、他の自立支援機関等の関係団体とも連携しながら、相談者の自立に向けた寄り添い支援の取り組みを継続します。また、当組合の貸付制度を適切に利用することによる生活の改善向上につながる相談者の支援の取り組みを行ないます。

なお、来年度には受託自治体が拡大する予定となっており、当該自治体からの受託を目指すとともに自立支援機関等の関係団体との連携を更に深めることといたします。

(5) 岩手県自殺対策緊急強化事業

2019年度においても引き続き岩手県からの受託事業として実施します。

経済・生活問題にお困りの方が自殺へ至る前に防止する取り組みとして、フリーダイヤルで相談を受付ける「お金の悩みホットライン」のほか各種相談会を開催します。

(6) ギャンブル依存対策事業について

岩手県ギャンブル依存対策事業の受託を行います。

ギャンブル依存を原因とする多重債務相談者は今後も増加するものと認識しており、多重債務の整理だけでは本当の意味での解決にはつながらないことから、その原因となっているギャンブルに依存した生活環境を変えていくためのカウンセリングをはじめ

めとするギャンブル依存対策業務を推進します。

(7) 関係関連団体との連携

- ① 毎年継続的に実施している「解決の糸口を見つけよう」合同相談会を今年度も岩手・青森県の地方自治体、岩手・青森県弁護士会、保健所、社会福祉協議会等と連携して、複合的課題を抱えた方の生活再建支援活動を実施します。日本生協連、岩手生協連、青森生協連とは、国、及び各県レベルの課題に応じた取り組みについて情報の共有化を図ってまいります。
- ② 労働団体や労働者福祉事業団体と事業提携をすすめ、パンフレットの設置や相談者の早期把握につながる紹介活動の取り組みを引き続き実施してまいります。
- ③ 他の貸付事業実施生協との交流活動を行います。
- ④ 未組織労働者の相談対応につなげるため、商工会等との連携構築を図ります。

(8) 経営基盤の強化対応について

- ① 生活困窮者自立支援事業の展開に資するため、また、相談貸付事業の向上を図るため、新たに弘前事務所の開設および現青森事務所の移転を計画します。
- ② 相談・貸付事業をはじめとする当組合事業の安定性・継続性を確保することにより、組合員ならびに相談者の生活の向上の確保に貢献し続けることができるよう、次の取り組みを行います。
 - 1) 将来的に、他の相談・貸付事業を実施する生協との事業の協同化による相乗効果に基づく経営基盤の強化の取り組み（具体的には、将来的な業務システムの協同開発・協同運用など）の実現を目指す取り組み
 - 2) 当組合設立50周年および消費者救済資金貸付制度創設30周年を契機としての、将来的な貸付原資の調達コスト軽減のための調査研究等の取り組み

(9) 子会社の運営

当組合の100%出資子会社であり、テナント賃貸事業を行なっている株式会社シーエフシーの運営支援を継続します。

2. 主要経営数値計画

(1) 出資金

組合員数及び出資金の事業目標を次のとおり設定することとします。

(人、千円)

	期首	期末予想	増加数	増加率
組合員数	14,081	14,100	19	0.1%
出資金	700,307	701,000	693	0.1%

(2) 貸付金

当期は、貸付金額目標として6億円、期末貸付残高目標として19億35百万円の達成を目指します。

(千円)

	2019年度計画	2018年度実績	増加目標	増加率
貸付金	600,000	508,740	91,260	117.9%

(千円)

期首貸付残高	期中貸付見込	期中償還見込	期末貸付残高見込		期中平残見込	
			金額	前期比較	金額	前期比較
1,985,979	600,000	650,000	1,935,979	97.5%	1,960,979	94.3%

(3) 収支計画

当期は、次のとおりの収支計画といたします。

(千円)

	当期計画	前年度実績
利息収入	157,000	165,950
事業収入	171,500	177,008
借入金利息	20,000	21,650
人件費	95,199	95,316
物件費	71,235	55,563
事業剰余金	△ 14,934	4,478
経常剰余金	2,193	59,680
当期末処分剰余金	61,835	72,614

当期は、新規貸付金を返済償還金額が上回ることが見込まれ、貸付金残高については減少計画としたことから、利息収入についても減少計画として見込みます。

一方で、物件費支出において業務システムの減価償却が開始することから減価償却費 1 千万円の計上を見込むもののシステム開発準備金から同額を取り崩し、また貸倒実績率の適用による貸倒引当金の戻し益 2 8 百万円が見込まれることから、当期末処分剰余金を 6 1 百万円と見込む事業計画とします。

2019年5月実績及び2020年5月予想損益計算書

(単位：千円)

	2019年5月	2020年5月	対前年度比較	
	実績	予算	増減額	増減率(%)
1. 事業収入	177,008	171,500	△5,508	△ 3.1
貸付金利息	165,950	157,000	△8,950	△ 5.4
延滞利息	2,453	2,400	△53	△ 2.1
受取手数料	6,366	6,400	34	0.5
受託事業収入	2,240	5,700	3,460	154.5
2. 事業支出	172,530	186,434	13,904	8.1
借入金利息	21,650	20,000	△1,650	△ 7.6
人件費	95,317	95,199	△118	△ 0.1
物件費	55,563	71,235	15,672	28.2
《事業剰余金》	4,478	△ 14,934	△19,412	△ 433.5
3. 事業外収益	55,204	17,127	△38,077	△ 69.0
受取利息	6,598	6,700	102	1.5
受取配当金	45	50	5	11.8
補助金収入	3,665	5,738	2,073	56.5
雑収入	44,896	4,639	△40,257	△ 89.7
4. 事業外費用	2	0	△2	-
雑損失	2	0	△2	-
《経常剰余金》	59,681	2,193	△57,488	△ 96.3
5. 特別利益	1,594	28,400	26,806	1,681.2
固定資産売却益	50	0	△50	-
貸倒引当金戻入益	803	28,400	27,597	3,434.7
償却債権取立益	741	0	△741	-
6. 特別損失	1,054	0	△1,054	-
貸倒引当金繰入	1,054	0	△1,054	-
《税引前剰余金》	60,222	30,593	△29,629	△ 49.2
法人税等	15,676	7,650	△5,222	△ 40.6
法人税等調整額	△ 2,804			
《当期剰余金》	47,350	22,943	△24,407	△ 51.5
当期首繰越剰余金	25,264	28,892	3,628	14.4
システム開発準備積立金取崩額	0	10,000	10,000	-
《当期未処分剰余金》	72,614	61,835	△10,779	△ 14.8

2019年5月実績および2020年5月予想経費明細

(単位：千円)

	2019年5月	2020年5月		
	実績	予算	対前年度比較	増減率 (%)
1. 人件費	95,317	95,199	△118	△ 0.1
役員報酬	9,781	9,780	△1	△ 0.0
職員給与	53,939	53,515	△424	△ 0.8
職員手当	5,118	5,077	△41	△ 0.8
その他給与	2,668	3,000	332	12.4
法定福利費	11,034	10,950	△84	△ 0.8
厚生福利費	567	562	△5	△ 0.9
退職給付費用	4,232	4,864	632	14.9
給与負担金	0	0	0	-
役員退職給与引当金繰入	755	815	60	7.9
賞与引当金繰入差額	6,064	2,680	△3,384	△ 55.8
受託事業人件費	1,158	3,956	2,798	241.6
2. 物件費	55,547	71,235	12,947	28.2
旅費交通費	2,078	2,902	824	39.6
諸会議費	759	700	△59	△ 7.8
運輸通信費	6,522	6,600	78	1.2
事務用品費	1,210	1,360	150	12.4
器具消耗品費	232	72	△160	△ 69.0
渉外費	225	250	25	10.9
印刷費	623	623	△0	△ 0.1
調査研究費	797	563	△234	△ 29.4
車両費	539	810	271	50.3
租税公課	2,402	350	△2,052	△ 85.4
関係団体会費	2,974	3,000	26	0.9
事務所費	18,203	20,000	1,797	9.9
債権管理費	672	420	△252	△ 37.5
雑費	697	710	13	1.8
広告宣伝費	3,039	1,772	△1,267	△ 41.7
減価償却費	2,301	12,000	9,699	421.5
リース料	2,116	5,000	2,884	136.4
教育文化費	1,000	1,000	0	0.0
顧問料	680	680	△0	△ 0.1
支払保険料	781	755	△26	△ 3.3
支払手数料	6,969	6,130	△839	△ 12.0
寄付金	31	50	19	61.3
保守料	3,987	3,000	△987	△ 24.8
貸倒引当金繰入	△ 9,930	△ 10,000	△70	0.7
貸倒損失	1,892	5,000	3,108	164.3
受託事業物件費	4,747	7,488	2,741	57.7
※合計額	150,864	166,434	12,830	10.3

第三号議案 役員報酬決定の件

本通常総代会から次の通常総代会までの期間の役員報酬について、理事 6 名の報酬総額を 2,000 万円以内、監事 2 名の報酬総額を 100 万円以内とすること及びそれぞれの範囲内における各理事・各監事の報酬額については、理事報酬に関しては理事会に、監事報酬に関しては監事会にそれぞれ一任していただきたいことにつきまして承認願います。

第四号議案 定款一部変更認可申請承認の件

貸付事業規約記載事項の変更等を行なおうとする場合、予め総代会決議を経たうえで行政庁に当該変更認可申請を行うこととされているところではありますが、一部事項につきましては、予め当該定款変更を行うことにより、総代会の議決を要することなく行政庁への認可申請を行うことが可能となる事項が法令上定められております。

当組合定款に既定されていない本件事項のうち当組合が該当する事項は、「貸付事業を行なう事業所等（事務所）の所在地（住所）及び電話番号その他の連絡先の変更等」でありますので、下表中の「改正案」とおりの定款変更を行うことにより、事務所の移転等が必要となった際の機動性ならびに迅速性の確保を図るため、本件ご承認をいただきたく提案いたします。

なお、本件改正案の記載内容は、厚生労働省が定める模範定款例に則ったものであります。

定款第 5 6 条（総代会の議決事項） 現改比較表

改 正 案	改 正 前
<p>第 5 6 条 この定款に特別の定めがあるもののほか、次の事項は、総代会の議決を経なければならぬ。</p> <p>(1) 定款の変更</p> <p>(2) 規約の設定、変更及び廃止</p> <p>(3) 解散及び合併</p> <p>(4) 毎事業年度の予算及び事業計画の設定及び変更</p> <p>(5) 出資 1 口の金額の減少</p> <p>(6) 事業報告書及び決算関係書類</p> <p>(7) 連合会及び他の団体への加入又は脱退</p> <p>2 この組合は、第 3 条各号に掲げる事業を行うため、必要と認められる他の団体への加入又は脱退であって、多額の出資若しくは加入金又は会費を要しないものについては、前項の規定にかかわらず、総代会の議決によりその範囲を定め、理事会の議決事項とすることができる。</p> <p>3 総代会においては、第 53 条第 4 項の規定により、あらかじめ通知した事項についてのみ議決をするものとする。ただし、この定款により総代会の議決事項とされているものを除く事項であって軽微かつ緊急を要するものについては、この限りでない。</p> <p>4 規約の変更のうち、以下の事項については、第 1 項の規定にかかわらず、総代会の議決を経ることを要しないものとしてすることができる。この場合においては、総代会の議決を <次ページに続く></p>	<p>第 5 6 条 この定款に特別の定めがあるもののほか、次の事項は、総代会の議決を経なければならぬ。</p> <p>(1) 定款の変更</p> <p>(2) 規約の設定、変更及び廃止</p> <p>(3) 解散及び合併</p> <p>(4) 毎事業年度の予算及び事業計画の設定及び変更</p> <p>(5) 出資 1 口の金額の減少</p> <p>(6) 事業報告書及び決算関係書類</p> <p>(7) 連合会及び他の団体への加入又は脱退</p> <p>2 この組合は、第 3 条各号に掲げる事業を行うため、必要と認められる他の団体への加入又は脱退であって、多額の出資若しくは加入金又は会費を要しないものについては、前項の規定にかかわらず、総代会の議決によりその範囲を定め、理事会の議決事項とすることができる。</p> <p>3 総代会においては、第 53 条第 4 項の規定により、あらかじめ通知した事項についてのみ議決をするものとする。ただし、この定款により総代会の議決事項とされているものを除く事項であって軽微かつ緊急を要するものについては、この限りでない。</p> <p>4 規約の変更のうち、関係法令の改正（条項の移動等当該法令に規定する内容の実質的な変更を伴わないものに限る。）に伴う規定の整理については、第 1 項の規定にかかわらず、 <次ページに続く></p>

<前ページより>

経ることを要しない事項の変更の内容の組合員に対する通知、公告その他の周知の方法は第85条及び第86条による。

(1) 関係法令の改正(条項の移動等当該法令に規定する内容の実質的な変更を伴わないものに限る。)に伴う規定の整理

(2) 貸付事業規約の記載事項のうち、貸付事業を行なう事業所等の所在地及び電話番号その他の連絡先の変更

<前ページより>

総代会の議決を経ることを要しないものとする。この場合においては、総代会の議決を経ることを要しない事項の変更の内容の組合員に対する通知、公告その他の周知の方法は第85条及び第86条による。

第五号議案 議案決議効力発生の件

各議案につきまして、その議案及び決議の趣旨に反しない範囲で字句修正等の必要が生じた場合の取り扱いにつきましては理事会に一任願います。

以上

資料集

2018年度(2018年6月～2019年5月) 地域相談会開催状況(岩手県内)

開催市町村	開催会場	開催日程	相談者数(人)
久慈市	久慈市消費生活センター	毎月第3金曜日	6
二戸市	二戸市消費生活センター	毎月第2金曜日	6
八幡平市	八幡平市役所市民センター	毎月第3金曜日	2
岩泉町	岩泉町役場	毎月第3水曜日	0
宮古市	宮古市中央公民館分館	毎月第1木曜日	16
大船渡市	大船渡消費生活センター	毎月第2木曜日	0
陸前高田市	陸前高田市役所	毎月第3木曜日	2
遠野市	遠野消費生活センター	毎月第4水曜日	2
金ヶ崎町	金ヶ崎町役場	毎月第2水曜日	0
奥州市(水沢区)	水沢総合支所市民相談課	毎月第3水曜日	0
奥州市(江刺区)	江刺総合支所生活環境課	毎月第1水曜日	0
花巻市	花巻市役所	毎月第3木曜日	2
一関市	一関市役所	毎月第1火曜日・第3土曜日	26
千厩町	一関市千厩支所	毎月第2木曜日	25
合計			87

2018年度(2018年6月～2019年5月) 地域相談会開催状況(青森県内)

弘前市	弘前市市民生活センター	毎月第1水曜日	17
五所川原市	五所川原市民情報学習センター	毎月第2水曜日	7
十和田市	十和田市役所	毎月第2水曜日	14
むつ市	むつ市役所	毎月第3水曜日	0
合計			38

2019年度 自治体別消費者救済資金貸付制度預託額一覽表

(岩手県内)

(単位:千円)

No.	自治体名	債務整理等資金 貸付制度預託金	生活再建資金 貸付制度預託	預託額合計
1	盛岡市	73,000	34,000	107,000
2	宮古市	7,000	6,000	13,000
3	大船渡市	10,000	9,000	19,000
4	花巻市	21,000	8,000	29,000
5	北上市	16,000	7,000	23,000
6	久慈市	4,000	2,000	6,000
7	遠野市	6,000	4,000	10,000
8	一関市	18,000	6,000	24,000
9	陸前高田市	2,000	2,000	4,000
10	釜石市	10,000	8,000	18,000
11	二戸市	6,000	2,000	8,000
12	八幡平市	6,000	4,000	10,000
13	奥州市	19,000	7,000	26,000
14	滝沢市	16,000	10,000	26,000
15	雫石町	6,000	3,000	9,000
16	葛巻町	2,000	2,000	4,000
17	岩手町	3,000	3,000	6,000
18	紫波町	6,000	8,000	14,000
19	矢巾町	7,000	3,000	10,000
20	西和賀町	2,000	2,000	4,000
21	金ヶ崎町	4,000	2,000	6,000
22	平泉町	2,000	1,000	3,000
23	住田町	2,000	2,000	4,000
24	大槌町	4,000	4,000	8,000
25	山田町	3,000	4,000	7,000
26	岩泉町	3,000	1,000	4,000
27	田野畑村	1,000	1,000	2,000
28	普代村	2,000	2,000	4,000
29	軽米町	2,000	2,000	4,000
30	野田村	1,000	1,000	2,000
31	九戸村	1,000	1,000	2,000
32	洋野町	2,000	1,000	3,000
33	一戸町	3,000	2,000	5,000
	合 計	270,000	154,000	424,000

2018年度 自治体別消費者救済資金貸付制度預託額一覧表
(青森県内)

(単位:千円)

NO.	自治体名	債務整理等資金 貸付制度預託金	生活再建資金 貸付制度預託	預託額合計
1	青森市	29,100	35,600	64,700
2	弘前市	4,000	4,300	8,300
3	八戸市	14,600	26,300	40,900
4	黒石市	400	1,000	1,400
5	五所川原市	1,800	2,900	4,700
6	十和田市	3,700	3,800	7,500
7	三沢市	200	300	500
8	むつ市	600	600	1,200
9	つがる市	200	400	600
10	平川市	100	1,500	1,600
11	平内町	300	500	800
12	今別町	0	500	500
13	蓬田村	400	100	500
14	外ヶ浜町	500	0	500
15	鱒ヶ沢町	100	400	500
16	深浦町	100	400	500
17	西目屋村	0	500	500
18	藤崎町	500	400	900
19	大鰐町	0	500	500
20	田舎館村	200	300	500
21	板柳町	400	100	500
22	鶴田町	500	0	500
23	中泊町	0	500	500
24	野辺地町	0	500	500
25	七戸町	0	500	500
26	六戸町	0	500	500
27	横浜町	0	500	500
28	東北町	0	500	500
29	六ヶ所村	0	500	500
30	おいらせ町	500	600	1,100
31	大間町	100	500	600
32	東通村	0	500	500
33	風間浦村	0	500	500
34	佐井村	0	500	500
35	三戸町	0	500	500
36	五戸町	400	1,000	1,400
37	田子町	0	500	500
38	南部町	200	600	800
39	階上町	900	1,300	2,200
40	新郷村	0	500	500
合計		59,800	90,900	150,700

貸付金の状況

(単位：円)

種目名	種目番号	2015年度	2016年度	2017年度	当年度
信用ローン		1,891,170,045	1,636,053,495	1,396,472,077	1,294,305,737
スイッチローン（提携）	11	1,326,972,923	1,190,891,085	1,033,043,342	966,624,150
生活再建資金	13	215,977,152	193,697,797	173,712,375	150,096,293
生活再建資金（提携2）	14	42,334,045	25,208,583	19,504,549	19,828,266
生活再建資金（非提携）	9	2,660,469	1,596,937	1,217,688	973,884
スイッチローン（非提携）	15	98,907,039	72,045,231	43,083,846	29,774,468
スイッチローン（提携2）	16	192,797,370	145,043,424	119,510,027	121,960,723
ビジターローン／シンプル	17	120,339	0	0	0
ビジターローン／ライフ	18	781,002	698,164	611,090	519,560
サポートローン	19	7,919,706	6,872,274	5,789,160	4,528,393
生協ローン		258,603,310	216,437,403	194,904,595	171,519,449
教育ローン	27	23,837,533	18,655,440	16,693,425	11,008,796
サポートローン（生活再生資金）	28	48,606,040	48,123,481	38,068,378	39,485,221
オートローン	60	186,159,737	149,658,482	140,142,792	121,025,432
不動産担保ローン		366,499,032	346,463,144	301,947,011	276,290,510
不動産ローン	30	365,906,129	345,905,151	301,513,433	275,988,292
ビッグレスキュー	32	592,903	557,993	433,578	302,218
組合員ローン		382,221,980	337,143,621	284,623,508	229,285,115
県交通共済会ローン	45	5,170,391	4,284,454	3,643,057	1,245,377
メンバーローン	80	372,414,874	329,766,812	278,499,562	226,052,982
メンバーローン／シンプル	86	4,636,715	3,092,355	2,480,889	1,986,756
生活支援ローン		19,468,336	16,162,126	12,619,899	14,578,530
生活支援ローン	90	19,468,336	16,162,126	12,619,899	14,578,530
合計		2,917,962,703	2,552,259,789	2,190,567,090	1,985,979,341

種目別償還報告書（2018.6.1～2019.5.31）

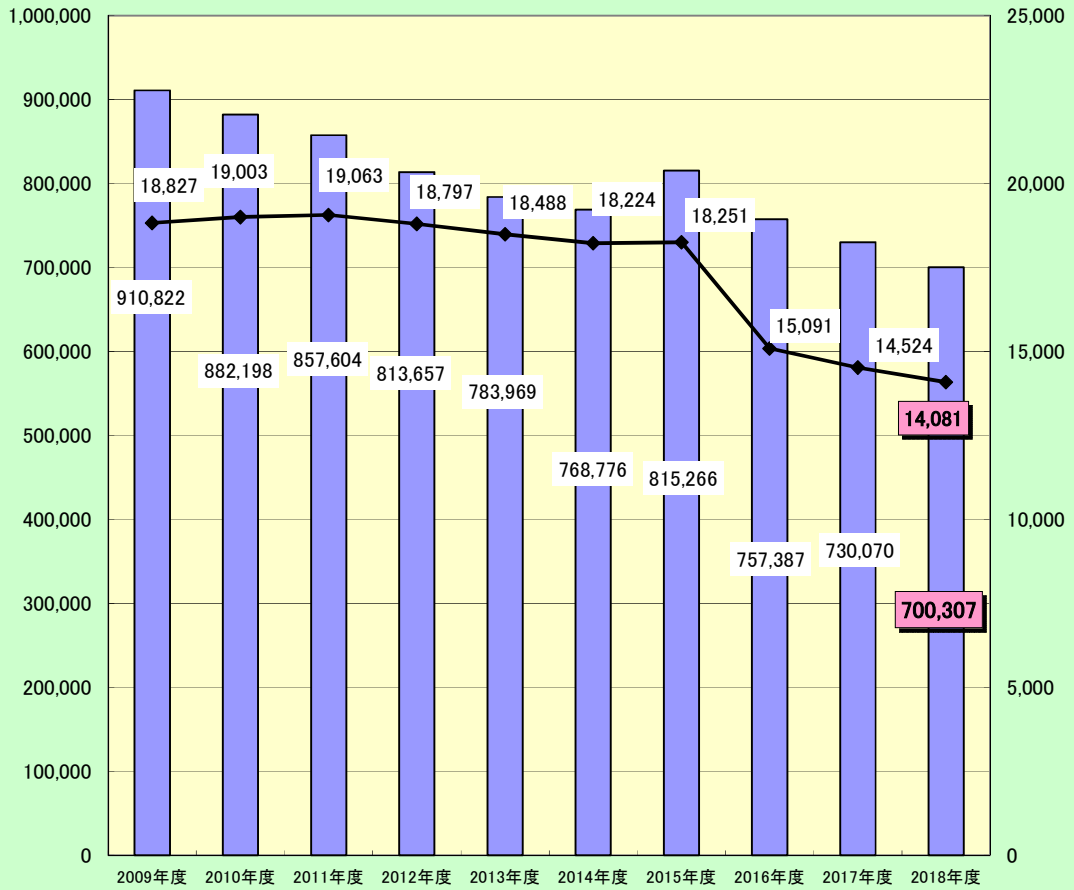
（単位：円）

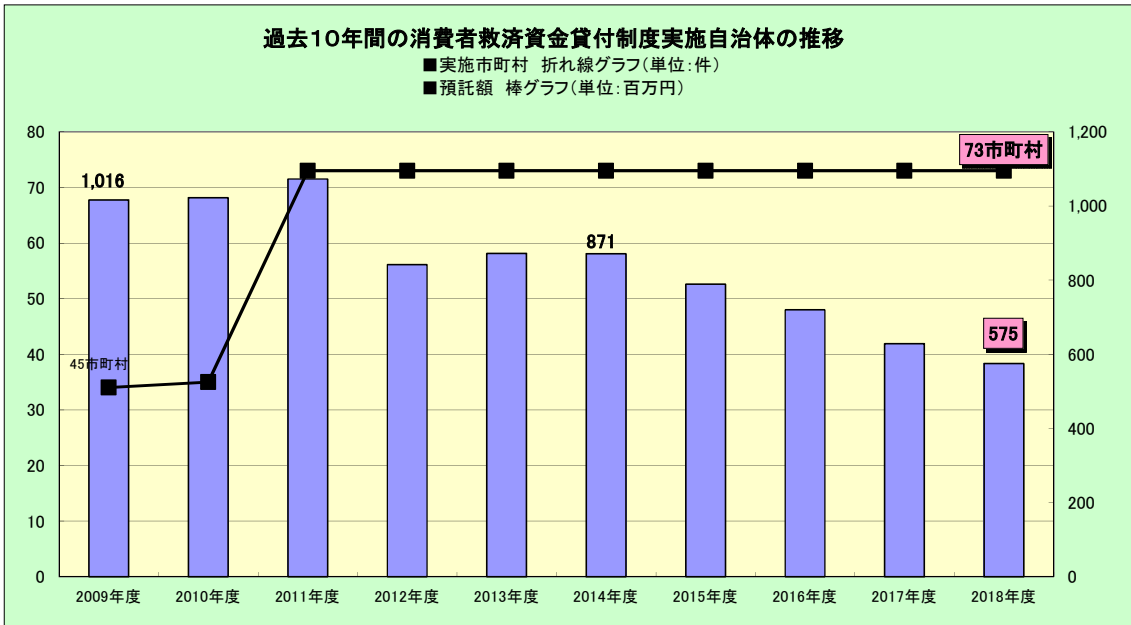
貸付種目	前期末残高		期中貸付		期中償還		期末残高		期中平残	利息収入	利回り (%)	一件当り期中 平均貸付額	一件当り期中 平均貸付残
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額					
生活再建資金非提携	4	1,217,688	0		0	243,804	4	973,884	1,079,237	84,584	7.84%	0	243,471
スイッチ提携	1,004	1,033,043,342	140	256,800,000	218	323,219,192	926	966,624,150	991,137,471	83,973,883	8.47%	1,834,286	1,043,871
スイッチ非提携	48	43,083,846	0		13	13,309,378	35	29,774,468	34,885,864	2,440,896	7.00%	0	850,699
スイッチ提携枠外	108	119,510,027	13	34,620,000	23	32,169,304	98	121,960,723	116,494,872	8,180,355	7.02%	2,663,077	1,244,497
生活再建資金	540	173,712,375	161	72,930,000	230	96,546,082	471	150,096,293	159,657,942	13,399,377	8.39%	452,981	318,676
生活再建資金枠外	54	19,504,549	18	12,900,000	25	12,576,283	47	19,828,266	18,983,064	1,545,574	8.14%	716,667	421,878
ビジターライフ	1	611,090	0		0	91,530	1	519,560	561,889	28,470	5.07%	0	519,560
サポート	5	5,789,160	0		2	1,260,767	3	4,528,393	5,111,491	144,172	2.82%	0	1,509,464
小計	1,764	1,396,472,077	332	377,250,000	511	479,416,340	1,585	1,294,305,737	1,327,911,830	109,797,311	8.27%	1,136,295	816,597
教育ローン	24	16,693,425	1	1,170,000	12	6,854,629	13	11,008,796	13,252,587	1,288,380	9.72%	1,170,000	846,830
サポート(生活再生資金)	44	38,068,378	8	13,360,000	7	11,943,157	45	39,485,221	39,808,914	3,544,667	8.90%	1,670,000	877,449
オートローン	176	140,142,792	17	26,220,000	42	45,337,360	151	121,025,432	125,878,419	12,005,810	9.54%	1,542,353	801,493
小計	244	194,904,595	26	40,750,000	61	64,135,146	209	171,519,449	178,939,920	16,838,857	9.41%	1,567,308	820,667
不動産ローン	81	301,513,433	4	26,200,000	9	51,725,141	76	275,988,292	292,958,527	18,074,905	6.17%	6,550,000	3,631,425
レスキューローン	1	433,578	0		0	131,360	1	302,218	363,828	48,640	13.37%	0	302,218
小計	82	301,947,011	4	26,200,000	9	51,856,501	77	276,290,510	293,322,355	18,123,545	6.18%	6,550,000	3,588,188
メンバーローン	381	278,499,562	105	59,130,000	154	111,576,580	332	226,052,982	246,315,394	22,810,557	9.26%	563,143	680,882
シンプル	5	2,480,889	0		1	494,133	4	1,986,756	2,213,366	127,452	5.76%	0	496,689
小計	386	280,980,451	105	59,130,000	155	112,070,713	336	228,039,738	248,528,760	22,938,009	9.23%	563,143	678,690
共済会ローン	5	3,643,057	0		3	2,397,680	2	1,245,377	2,686,824	193,960	7.22%	0	622,689
小計	5	3,643,057	0	0	3	2,397,680	2	1,245,377	2,686,824	193,960	7.22%	0	622,689
生活支援ローン	13	12,619,899	3	5,410,000	4	3,451,369	12	14,578,530	11,432,878	704,942	6.17%		
	13	12,619,899	3	5,410,000	4	3,451,369	12	14,578,530	11,432,878	704,942	6.17%		
累計	2,494	2,190,567,090	470	508,740,000	743	713,327,749	2,221	1,985,979,341	2,062,822,566	168,596,624	8.17%	1,082,426	894,183
昨年度実績	2,814	2,552,259,789	456	425,050,000	776	786,742,699	2,494	2,190,567,090	2,340,639,996	193,747,976	8.28%	932,127	906,986
対前年比		85.83%		119.69%		90.67%		90.66%	88.13%	87.02%		116.12%	98.59%

過去10年間の出資金残高と組合員数の推移

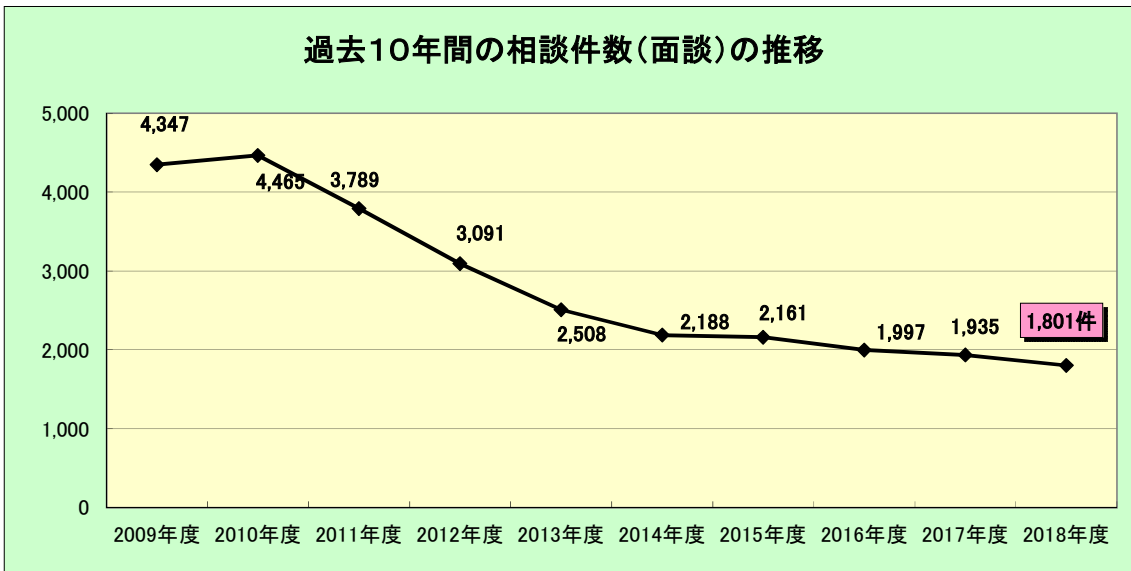
■ 出資金残高棒グラフ(単位:千円)

■ 組合員数折れ線グラフ(単位:名)



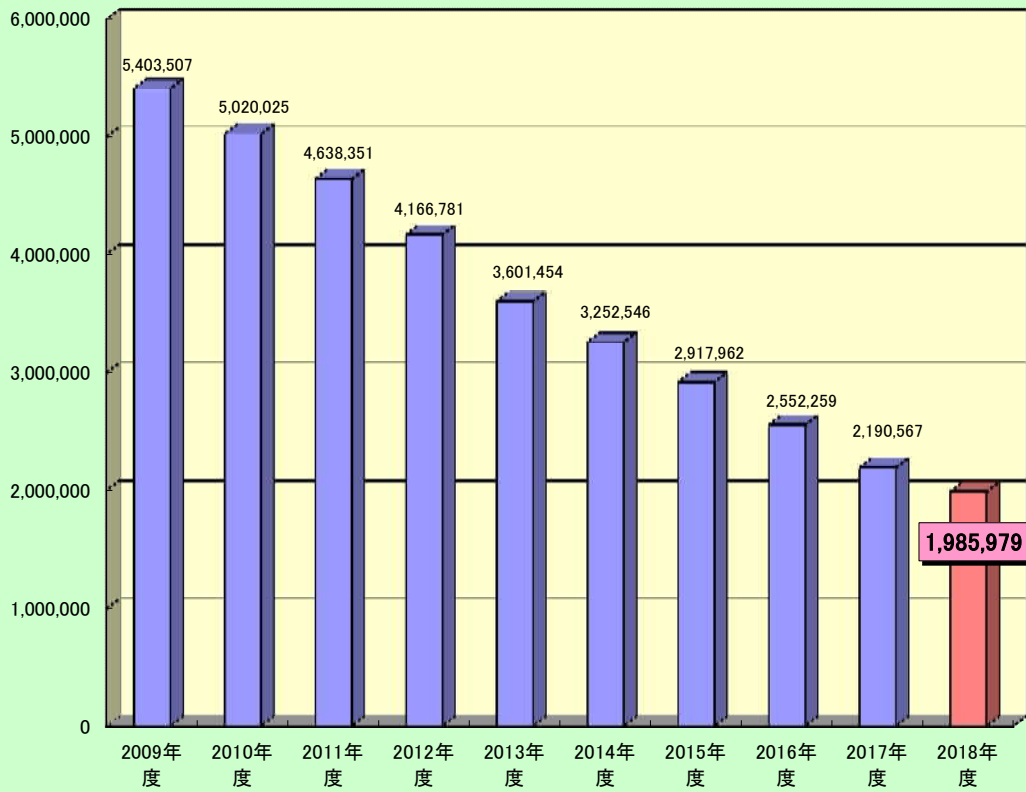


※2011年より青森県内の40市町村を含む



過去10年間の融資金残高の推移

(単位:千円)



全国の自己破産申立件数の推移

